

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

89号（令和2年12月）

T分類(観光研究資料)	
T0	観光原論・概論
T1	観光者・観光活動(Ⅰ)
T2	観光者・観光活動(Ⅱ)
T3	観光地・観光資源(Ⅰ)
T4	観光地・観光資源(Ⅱ)
T5	観光産業
T6	観光計画・開発
T7	観光政策
T8	観光経営・経済
T9	観光と社会・文化・環境

T=Tourism

F分類(特徴的コレクション)	
F0	JTBF関係資料
F1	JTB関係資料
F2	統計・白書
F3	ガイドブック・パンフレット
F4	映像・デジタル資料
F5	時刻表・機内誌
F6	古書・貴重資料
F7	観光産業関連社史
F8	UNWTO資料
F9	非公開資料

F=Foundation

NDC分類(基礎文献)	
0	総記
1	哲学
2	歴史
3	社会科学
4	自然科学
5	技術・工学
6	産業
7	芸術・美術
8	言語
9	文学



特集：支部図書館や専門図書館は
どのように蔵書を並べているか

表紙画像：

（左上）旅の図書館の資料分類方法

（右下）法務図書館の書架の様子

89号（令和2年12月） 目次

『びぶろす』89号刊行にあたって	2
------------------	---

+++++++【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】+++++++

専門図書館の分類法：書架分類法を対象に	
明治大学文学部教授 青柳 英治	4
法務図書館の蔵書の並べ方	
支部法務図書館 図書受入係長 片桐 志野 図書管理係長 上野 哲史	11
総務省統計図書館の蔵書分類について	
支部総務省統計図書館運営企画係	16
防衛省図書館における資料排架、分類について ―資料排架の見直しを中心に―	
支部防衛省図書館 図書館長補佐 野島 浩司	22
旅の図書館における独自分類導入への取組について	
日本交通公社 旅の図書館 副館長 大隅 一志	27
みどりの図書館東京グリーンアーカイブスの独自分類、資料排架について	
公益財団法人東京都公園協会公園事業部 緑と水の市民カレッジ事務局広報普及係 梅本 美奈子	33
食の文化ライブラリーの独自分類、資料排架について	
味の素食の文化センター 小林 顕彦	39
+++++	

『びぶろす』89号刊行にあたって

とある国立図書館の状況です。

そもそもこの図書館がいまでも図書館と呼べるのかどうか、大いに疑わしいところでした。分類システムは崩壊してしまっていたし、ここまで多くの本が本来の場から離れてしまうと、探している本を見つけるのはほとんど不可能に近いのです。書庫が七つのフロアにわたって広がっているという事実を考えれば、ある書物が本来の場とは違った所にあるということは、それが存在しなくなったに等しいのです。たしかに物理的には、館内のどこかに実在するかもしれませんが、でも現実としては、もう誰も二度とその本を見つけられないのです。

これは、東日本大震災直後の国立国会図書館の書庫の状況を描写したもの、ではありません。小説家ポール・オースターが彼の作品『最後の物たちの国で』において描いた、架空の国の国立図書館の惨状です。（上の引用は、柴田元幸訳によります。）

オースターは、図書館における分類という仕組みの一端を見事に言い当てています。

そう、分類システムが壊れた図書館では、本は館内に物理的には在ったとしても、実質的には「存在しなくなったに等しいのです」。

分類作業を終えてラベルが貼られたばかりの本を書架の上に置いたとき、その新しい一冊の出現によって、書架の「景色」が一変する印象をもった経験があります。図書館資料を分類して書架の上に位置付けることは、単に新しい本が一冊追加される以上のことを意味するように思えるのです。

哲学者ミシェル・フーコーが作家ギュスターヴ・フローベールの作品『聖アントワヌの誘惑』を論じて次のように言っています。

他の書物たちのかたわらにおかれるべき新しい書物というよりむしろ、既存の書物たちがかたちづくる空間に、のび広がってゆく作品である。それらの書物を覆い、それらを隠し、それらを顕現せしめ、ただひとつの動きでもって、それらを輝かせ、また消してしまう。（『幻想の図書館』、工藤庸子訳）

これは、フローベールの作品についてのみならず、すべての図書館資料について言えるように思えてなりません。ひとつの新しい資料が書架の上に加わるとき、その資料は、すでに

ある他の資料たちのかたわらに単に置かれるのではなく、すでに並んでいた資料たちの存在をさらに輝かせ、ときには覆い隠す。そのようにして、資料が「のび広がってゆく」その先に、利用者が待っている、と表現したら格好つけすぎでしょうか。

『びぶろす』89号の特集は、「支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか」です。

※本稿『びぶろす』89号刊行にあたって、『NDL 書誌情報ニューズレター』2011年2号（通号17号）及び同年3号（通号18号）に掲載の記事を再編集し、加筆・修正したものです。
（編集担当）

【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】

専門図書館の分類法：書架分類法を対象に

明治大学文学部教授 青柳 英治

1. はじめに

専門図書館の蔵書は、ある特定の主題分野を中心に構築される。そのため、蔵書の組織化にあたり、日本十進分類法（以下、NDC）などの既存の汎用的な分類表を使用すると、同一の分類記号が多く蔵書に付与されてしまい、一部の分類記号に蔵書が集中してしまう。その結果、分類記号が蔵書の探索指標になり得ないという状況が生じる。たとえば、流通とマーケティング分野の専門図書館では、蔵書がNDCの「670 商業」に集まってしまうことが挙げられる。そのため、専門図書館では、蔵書の分類のあり方を検討することは重要課題の一つとなる。

本稿では、まず、分類に関わる基本的な事項を確認する。次に、専門図書館における分類方針と分類表の採用状況、独自分類を採用する際の留意点を述べる。さらに、独自分類の採用にあたり想定し得る種類と、それらを適用した事例を紹介する。最後に、分類表を通して分かることを示して結びとする。

2. 分類とは¹：定義、役割、機能、種類

図書館は利用者に対して、蔵書を組織化し検索できる仕組みを用意することが求められている。この仕組みの一つに分類法がある。分類法とは、周知の順序値をもつ記号を用いて蔵書を主に主題に従って体系的に排列し、主題間の関連性を明示して知識全体を体系化することで主題検索を容易にするものをいう。分類表は、この分類法に基づき、資料を組織化するための具体的なツールを指す。

分類法の役割は、ある資料の主題内容が分類順（体系順）に表示され、並べられた知識の連鎖（序列）のどこに当てはまるかを示すことである。分類法に求められる機能には2点ある。一つは、役割で触れたように、いかに複雑な主題であってもそれがクラスの序列、すなわち分類表として示された知識の連鎖のどこに存在しているのか常に正確に把握できることである。もう一つは、書架上で最も密接に関連する主題を隣接して排架することにより、ある主題の排列位置を探索した際、その前後に関連する資料を見つけやすくすることである。

分類法は4つの視点から捉えて類別できる。第一に、機能の視点である。この視点からは、書架分類法と書誌分類法とに分けられる。前者は、資料自体を主題により、体系的に分類排架するための分類法である。後者は、主題目録中で資料の書誌情報をグルーピングして排列するための分類法である。本稿では書架分類法について述べていく。第二に、構造の視点である。この視点からは、列举型分類法と分析合成型分類法とに分けられる。前者は、主題を表す分類項目をあらかじめ分類表中に列举しておき、その中から資料の主題に対応する分類項目を選び、そこに分類する分類法である。後者は、複合主題にも容易に対応できる新しい原理に基づく分類法であり、ファセット分類法ともいう。ファセットとは、単一の区分原理で区分された際に生じる区分枝の集合を指す。第三に、対象主題分野の視点である。この視点からは、一般分類

¹ 田窪直規編著『改訂 情報資源組織論』樹村房、2016、201p、参照はp.110-115.

法と専門分類法とに分けられる。前者は、全ての主題分野を包含し、どのような分野の主題に対しても対応可能な分類法である。後者は、音楽、医学、農業といった特定の主題分野や、絵画や映像フィルムなど特定の資料群のみを対象とする分類法である。最後に、範囲の視点である。この視点からは、標準分類法と一館分類法とに分けられる。前者は、さまざまな図書館で広く共通に使用されるものである。後者は、自館だけで使用するものである。

これらの視点に基づくと、専門図書館における分類法は、列举型分類法、専門分類法、一館分類法が適している。

3. 専門図書館における分類方針と分類表の採用状況

専門図書館で蔵書を組織化する場合、次の3つの方針が考えられる²。①NDCや国際十進分類法（UDC）といった既存の標準分類法を使用する、②これら標準分類法を部分改訂して使用する、③独自分類を作成して使用するという方針である。本特集で取り上げられている支部図書館と専門図書館の分類法もいずれかの方針に基づいていると考えられる。

表1 専門図書館で使用している図書分類法 複数回答 N=1,002

分類表	機関数	比率
独自分類	529	52.8%
日本十進分類法（NDC）	446	44.5%
国際十進分類法（UDC）	41	4.1%
国立医学図書館分類法（米国）（NLMC）	22	2.2%
デューイ十進分類法（DDC）	11	1.1%
その他	59	5.9%
未記入	88	8.8%

出所 専門図書館協議会調査分析委員会編『専門情報機関総覧』（2018年版）専門図書館協議会，2018，p.804.より筆者作成

表1は、専門図書館で使用している図書分類法を示している。この数値は、『専門情報機関総覧』（2018年版）に掲載された機関のうち、9つの機関種³の状況を集計した結果である。独自分類（52.8%）を行っているところが最も多いことが分かる。専門図書館は、紙媒体の資料については公刊された図書や逐次刊行物に加え、組織内部で作成される会議録、調査報告書、技術データといった通常の流通ルートに乗らない灰色文献も収集対象としている。これらの資料は、公刊物と比べてより特定主題に特化した内容であることが多いため、専門図書館では資料の組織化にあたり上記③の方針が採用されていると考えられる。

独自分類を作成する際の留意点には、次の2点が挙げられる。第一に、所蔵する資料の全体像を表現し、自館の姿や性格を表していること。第二に、主題分野の区分が大・中・小・細目へと導かれ体系化されていることである。ただし、体系化は学問的体系を目指すよりも利用を想定して行う方が望ましい⁴。

² 河野徳吉『専門図書館』（日本図書館学講座 7）雄山閣出版，1976，278p，参照は p.106.

³ 9機関種の内訳は、(1)国（政府）関係機関・独立行政法人、(2)地方議会・地方自治体、(3)病院・医療センター、(4)公益社団・公益財団・一般社団・一般財団の各法人、(5)団体・団体内（特例法人，社会福祉法人，NPO法人など）、(6)民間企業、(7)国際機関・外国政府機関、(8)美術館・博物館・資（史）料館、(9)公文書館・文書館である。

⁴ 江口知秀「建設産業図書館の独自分類について」『専門図書館』No.212，2005，p.12-17.

4. 独自分類の種類と事例

専門図書館で使用されている分類法について書かれた文献を確認したところ、独自分類表を作成する場合、次の4種類の進め方があることを把握できた。以下では、それぞれの進め方について、事例を挙げながら見ていく。

(1) オリジナルな分類表を作成する

ここでは、東日本建設業保証株式会社が創立50周年を記念して2002年に開設した建設産業図書館を取り上げる⁵。この図書館では、土木史、建築史、建設関連の社史・団体史・個人伝記・統計・経営・法規など社会科学的な視点から建設を捉えて資料を収集している。このように産業的側面から見た建設関連の資料进行分类するには、NDCやUDCは適しているとは言えない。そのため、独自分類を採用することになったという。

表2 建設産業図書館の分類表（大分類）

A	総記	
B	人文科学	
C	社会科学	
D	自然科学	
E	産業	
F	工学・環境・情報	
G	建設工学	
H	住宅	(中分類の一例)
J	都市・土地	H01 住宅論
K	国土・地域・社会資本	H02 住宅政策・住宅問題
L	建設経済	H03 住生活・集合住宅管理
M	建設市場（公共・民間）	H04 住宅史
N	建設産業	H05 住宅生産・住宅産業
P	建設政策・建設業行政	H06 木造住宅一般
		H07 欠陥住宅問題
		H08 室内環境

出所 建設産業図書館のウェブサイト (<https://www.ejcs.co.jp/library/>) より筆者
作成（アクセス日2020.11.1）

表2は、建設産業図書館の大分類（一部中分類）を示している。AからPまで14項目に分類されている。分類表は、①AからFまでの6項目は建設以外の一般的な分野、②GからPまでの8項目は建設関連分野に大別できる。①を含めた理由は、建設とは人類の文化・文明や自然環境などと密接に関連する総合的人間活動であり、建設関連以外の周辺資料も収集する必要があるとの考え方による。②では、工学的分野を1項目、中核を成す社会科学分野で経済、市場、産業、政策・行政の4項目を設定している。住宅、都市・土地、国土・地域・社会資本の3項目も大分類として設定している。この理由は、利用者の利便性を考え、大分類として扱うことになったようである。中分類では「H 住宅」で示したように、アルファベットに2桁の数

⁵ 前掲4

字を組み合わせて分類記号としている。中分類に続き、さらに小分類を行っている。

(2) 複数の分類表を併用する

本特集でも取り上げられている公益財団法人日本交通公社 旅の図書館では、3種類の分類表を併用することによって、蔵書を管理している⁶。表3は、旅の図書館の図書分類（第一次区分）を示している。観光研究分野の専門資料については、NDCの689観光事業の中に全て収めることは難しいため、「T（Tourism）分類」を作成している。財団の刊行物および調査研究報告書、機内誌、時刻表などの特徴的な資料については、「F（Foundation）分類」を作成している。そして、観光・旅行に関わる基礎的文献については、NDCを使用している。詳細は別稿を参照されたい。

表3 旅の図書館の図書分類（第一次区分）

T分類（観光研究資料）	F分類（財団コレクション資料）	NDC分類（基礎文献）
T0 観光原論・概論	F0 財団（JTBF）関係資料	0 総記
T1 観光者・観光活動（Ⅰ）	F1 JTB関係資料	1 哲学
T2 観光者・観光活動（Ⅱ）	F2 統計・白書	2 歴史
T3 観光地・観光資源（Ⅰ）	F3 ガイドブック	3 社会科学
T4 観光地・観光資源（Ⅱ）	F4 旅行商品パンフレット	4 自然科学
T5 観光産業	F5 時刻表・機内誌	5 技術・工学
T6 観光計画・開発	F6 古書・貴重資料	6 産業
T7 観光政策	F7 映像・デジタル資料	7 芸術・美術
T8 観光経営・経済	F8	8 言語
T9 観光と社会・文化・環境	F9 非公開資料	9 文学

出所 旅の図書館のウェブサイト（<https://www.jtb.or.jp/library/collection/>）より筆者作成（アクセス日2020.11.1）

(3) NDCを組み込んで作成する

ここでは、2014年度から東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門（U-PARL）が構築支援し、2020年10月に開館した東京大学アジア研究図書館⁷を取り上げる⁸。この図書館は、同大学総合図書館4階の開架フロアに位置している。開館にあたり、アジアの諸言語で書かれた本や、欧米や日本を含む世界各地で出版された研究書を、どのような分類で排架すべきかが課題であった。開架フロアでは、利用者が自然に、よりスムーズに目的の資料にたどり着けるよう書架分類を工夫する必要がある。アジア研究図書館では、地域、言語、主題の順序で資料进行分类することになった。

地域とは、資料が研究対象として、あるいはケーススタディの場として記述する地域のことを指す。その資料の生み出された地域（≡出版地）とは必ずしも重ならない。分類表では、6つ

⁶ 大隅一志「私立図書館の役割と新たな可能性を考える：旅の図書館リニューアルへの挑戦」『専門図書館』No.285, 2017, p.30-35.

⁷ 専門図書館は狭義に捉えると前掲3で挙げた9機関種となるが、広義に捉えると大学の学部・大学院、研究所等に附設する図書館（室）も機関種に含めることができるため、本稿で取り上げることとした。

⁸ U-PARL（東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門）編『図書館がつなぐアジアの知：分類法から考える』東京大学出版会、2020、215p、参照はp.i-ix., p.47-89.

の大区分（1 アジア，2 東アジア，3 東南アジア，4 南アジア，5 中央ユーラシア，6 西アジア）を主な分類とし，書架を見渡した際に，さながら書物がアジア大陸の端から端までの知を体現しているかのようなイメージを彷彿させることを意図している。

言語とは，資料の記述に用いられている言語のことである。言語によって排列することで，同じ地域の中でも利用者の必要とする言語で書かれた資料を一覧できる。言語分類は基本的に，和書（記号 J），洋書（記号 W），アジア地域の諸言語およびその他の言語（記号 X）の 3 区分を基本とし，地域区分によっては必要に応じて細分される。洋書とは，英語，フランス語，ドイツ語など 10 言語を指している。書架でブラウジングを行う際，複数の文字体系で書かれた資料が混在しているよりは，言語ごとにまとまっている方が利用者は効率よく資料を探ることができるという考え方による。

主題とは，資料の主題のことである。主題分類は NDC9 版の第 2 次区分表（綱目表）00～99 を基本としている。ただし，不均衡項目や「16 宗教」のように第 3 次区分までを適用して細分することが望ましい場合は，第 3 次区分表（要目表）に合わせて 3 桁の数字を用いる。主題分類に NDC が組み込まれていると捉えられる。請求記号ラベルの 3 段目には，アルファベット 3 文字までの著者記号と，必要に応じて巻号が記入される。

4-01 XiB ① ②	← ① 地域分類：4-01＝南アジア一般，②言語分類：XiB＝ベンガル語
120 d ③	← ③ 主題分類：南アジアの120d＝東洋思想・近代以降
viv 5 ④ ⑤	← ④ 著者記号，⑤ 必要に応じて巻号・年数：多巻物の第5巻

図1 アジア研究図書館の請求記号ラベルの一例

出所 U-PARL編『図書館がつなぐアジアの知：分類法から考える』東京大学出版会，2020，p.52.

請求記号ラベル内の下線と丸付き番号は筆者が追記した。

図 1 は，アジア研究図書館の請求記号ラベルの一例を示している。主題分類の 120 東洋思想（NDC9 版の第 3 次区分に準拠）については，地域で韓国朝鮮，中国，南アジアに三分され，さらに各地域を，120 を a から d まで時代で細分している。たとえば南アジアは，120a ヴェーダ，120b ウパニシャッド，120c 六派哲学，120d 近代以降に細分されている。主題分析に基づき，必要に応じて付加記号で細分できるようになっている。

(4) 根拠となる区分等に準拠して作成する

ここでは，人権教育啓発推進センターに附設された人権ライブラリーの資料分類を取り上げる⁹。このライブラリーは，人権に関わる情報収集と提供を目的としている。分類表は，2000 年施行の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第 7 条の規定に基づき閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画¹⁰」に沿っている。具体的には，基本計画で各人権課題に対する取組で挙げられた項目に準拠して分類体系が構築されている。

⁹ 青柳英治，長谷川昭子共著『専門図書館探訪：あなたの「知りたい」に応えるガイドブック』勉誠出版，2019，129p，参照は p.56-57.

¹⁰ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/JINKEN83/jinken83.html>

表4 人権ライブラリーの図書分類

A	子どもの本
B	総記
C	人権一般
D	女性
E	子ども
F	高齢者
G	障害者
H	同和問題
I	アイヌの人々
J	外国人
K	国際人権（洋書）
L	メディアと人権
M	人権教育・啓発
N	行政資料
O	行政資料・人権啓発資料展
P	HIV感染者等
Q	刑事人権
R	国際人権（和書）
S	人権民族
T	その他人権

出所 人権ライブラリーのOPAC (https://jinken.opac.jp/opac/Advanced_search) より筆者作成（アクセス日2020.11.1）

表4は人権ライブラリーの図書分類を示している。まず、人権一般、子ども、女性、高齢者、障害者、同和問題といった項目にアルファベット一文字を割り当てる。さらに、数字3桁によって細分される。たとえば、D-004 女性ードメスティック・バイオレンスや、E-010 子どもいじめといった形である。

5. おわりに：分類表を通して分かること

専門図書館では、分類表をもとにこれまで整理された蔵書の推移を見ていくことで、主題分野の動向を把握することができる。たとえば、原子力分野の専門図書館では、原子力開発の初期には発電や資源の確保に関わる資料が多かったが、1980年代に入ると使用済核燃料や原子炉の処理や処分問題に関わる資料が増えていった。こうした状況を付与された分類記号の動きから読み取ることができる¹¹。

また、収集対象とする主題分野は日々進歩しており、新たな動向や考え方が生まれている。そのため、分類表が作成された当時にはなかった内容の図書を受け入れる場合、分類表に該当する分類記号が存在しないといったことも考えられる。たとえば、流通・マーケティング分野

¹¹ 木室美生「進化する分類表」『専門図書館』No.212, 2005, p.18-24.

の専門図書館では、2000年代半ばに「専門店」の分類記号に収められていたドラッグストアやホームセンターが急成長し、受け入れる資料件数が増えていった。そのため、それぞれに分類記号を独立させ、実情に応じた改訂が行われた¹²。

このように、分類表に基づき付与された分類記号と、分類表の改訂状況を追うことで、主題分野の辿ってきた歴史的な動向を把握でき、主題分野の現状分析も可能となる。分類表を通して、自館の蔵書構築のあり方を再検証する機会を得ることにもつながると言えるだろう。

(あおやぎ えいじ)

¹² 金井理華「財団法人流通経済研究所資料室の分類について」『専門図書館』No.212, 2005, p.31-34.

【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】

法務図書館の蔵書の並べ方

支部法務図書館 図書受入係長 片桐 志野

図書管理係長 上野 哲史

1. はじめに

法務図書館¹の沿革は、明治5年の司法省明法寮司籍課の設置に遡ります。昭和3年には、司法大臣官房調査課に「司法研究室」が設置され、司法省発足以来収集した図書・資料などを収蔵することになり、本格的な図書館としての体勢が整えられました。その後、昭和23年に国立国会図書館支部法務図書館となり、現在に至ります。

なお、「法務図書館」という名称の中には他の支部図書館のように「省」や「庁」の文字が含まれていません。これは法務図書館が法律専門図書館として利用者を法務省職員に限定することなく、裁判官、弁護士、大学教授などの研究者に対しても幅広くサービスを行うという、初代館長の理念に基づくものであったと言われています。



法務省旧本館（赤れんが棟）

2. 排架状況について

法務図書館は、法務省旧本館（通称：赤れんが棟）の1・2階に設置され、18の図書室（合計面積 1,210 m²）に合計約 32 万冊の図書・雑誌を所蔵し、国立国会図書館の支部図書館の中でも比較的規模の大きな図書館です。

法務図書館では、法務行政の実務に必要な図書・資料の収集を目的に、内外の法律集、判例集、立法資料、法律図書・雑誌を幅広く所蔵しています。18の図書室のうち、第2～4図書室に法律分野の国内図書、第1、9～11図書室に国内の法令集や法律雑誌、立法資料を排架しています。このほか第13～17図書室を外国語の法律図書・雑誌専用図書室としています。

¹ http://www.moj.go.jp/housei/tosho-tenji/kanbou_library_library01.html

また、第 6、12 図書室を貴重書室として使用しています。貴重書室には、専門家の助言に基づき選定された明治期の法律図書や立法資料のほか、個人や遺族からの寄贈などにより得られた貴重な資料を保管しています。第 6 図書室は、平成 6 年に赤れんが棟が大規模改修された際、二酸化炭素の放出による消化設備が設置されるなど特別の配慮がなされ、現在、4,000 冊以上の貴重書が保管されています。

法務図書館では、大部分の図書が戦災による焼失を免れたこともあり、貴重書に限らず、戦前期の図書が今でも多数残されています。そのため、これらの古い図書が最新の図書のすぐ横に並んでいることも決して珍しくありません。

3. 開架式と閉架式

法務図書館では、貴重書室を除き、開架式を採用しておりますが、利用に当たっては、利用者区分によって異なる取扱いをしています。利用者の大部分を占める法務省職員については、館内の資料を自由に閲覧することができます。

教育、調査及び研究目的であれば一般の方も法務図書館の資料を利用できますが、書架から資料を自由に手に取ることはできません。利用日時・利用したい図書について事前にご相談いただいた上、受付カウンター横の閲覧席で図書を閲覧いただいています。

過去の利用規程では、一般の方の利用については、弁護士などの司法関係者や大学の教授・准教授の利用に限られ、また利用する図書も「法務図書館にのみ所蔵する図書」に限られるなどとしていました。近年では利用規程を改正し、所蔵図書の保存との調和を図りながら、一般利用者の範囲を広げ、論文の作成にあたる大学院生や、各地の歴史資料館関係者、法律図書の出版社関係者などにも多く利用いただいています。また、他の図書館での所蔵の有無にかかわらず法務図書館の図書を利用することができます。

4. 図書の分類法について

法務図書館では、昭和 3 年の「司法研究室」設置に際して独自の分類法を考案し、現在においてもその一部を改訂の上使用しています。昭和 3 年は、森清が日本十進分類法を最初に発表した年であり、日本に広く普及する分類法がまだなかった時代に、法律分野の図書を中心に備える専門図書館における使い勝手等を考えて、当時の職員が検討を重ね、考案したものと推測されるところです。この分類法は、チャールズ・エイミー・カッターの展開分類法²を応用したもので、図書の請求記号（排架記号）は、アルファベットと数字の組み合わせで構成され、①分類記号、②著者記号、③図書記号の 3 つに分かれています。

それぞれの記号について、美濃部達吉の「憲法講話」（請求記号 B210/M2/8）を例にご説明します。

² <https://kotobank.jp/word/%E5%B1%95%E9%96%8B%E5%88%86%E9%A1%9E%E6%B3%95-1703351>

①分類記号

分類記号は図書の主題を指し、和漢書については「法務図書館図書分類表（和漢書）」、洋書については「同（洋書）」を基準として決定します。

「A（総覧）」、「B（法律）」、「C（政治・行政）」…といったように大分類をAからZまでのアルファベットで示し、その下位の分類を3ケタの数字で示しています。法務図書館の図書のほとんどは法律に関するものであることから、「B（法律）」に該当する図書が最も多く、3ケタの数字で示すその下位の分類も、和漢書においては79種類と詳細なものになっています。

例に挙げました「憲法講話」の場合、「B（法律）」の中で憲法を示す「210」に該当することから、分類記号として「B210」が付与されます。

B 法 律		
B000	法律総類……………	141
	事案、辭書、書目、叢書、全集、年鑑、講演集	
B100	法律學一般……………	149
	法律學一般、法律學論文、法學通論、法律、權利、義務、法理學、法律學史	
B150	法 制 史……………	195
	古代法、ローマ法、外國法制史、日本法制史	
B200	國 法 學……………	219
	國法學一般、公法學一般、公法判例研究・判例批評	
B210	憲 法……………	224
	憲法一般、大日本帝國憲法、皇室典範、內閣官制、樞密院官制、議院法、貴族院令、衆議院議員選舉法、會計法、會計検査院法、國有財産法、法例、共通法、公式令、請願令、兵	
	辯護士法、公證人法、執達吏規則、司法書士法、司法制度改革問題、其他	
B250	行 政 法……………	264
	行政法一般、官廳・官吏・營造物、行政行為・行政處分・行政訴訟、行政裁判法、訴訟法、自治行政法、行政執行法、各省官制、地方官官制、文官任用令、高等試験令、文官分限令、恩給法、其他	
	參照 行政學 C300	
B270	宗 教 法……………	284
	神社・寺院法、教會法	
	參照 宗教 P900-P990	
B300	民 法……………	286
	民法一般、舊民法（財産編、財産取得編、債權擔保編、證據編、人事編）、民法施行法、民法判例研究・判例批評、民事慣例、民法改正問題	

法務図書館図書分類表（和漢書）

（「和漢圖書目録」司法省 昭和12年刊より）

②著者記号

著者記号は、著者の姓の頭文字及びその頭文字で登録されている番号により決定します。

「美濃部達吉」の頭文字は「M」、「憲法講話」の分類記号は①で「B210」と決定しているので、著者記号台帳の「B210」の「M」欄に既に同一人物が登録されていれば同じ番号を、登録されていなければ新しい番号を付与します。

実際には、「憲法講話」を排架する時点で、「美濃部達吉」は「M2」に登録済みであったことから、著者記号は「M2」となっています。

なお、著者記号の決定に当たっては、著者が複数いる場合は、一番始めの著者により決定する、シリーズ物は途中で著者が変わっても始めに登録した記号を付与するなどの特殊ルールがあります。

③図書記号

図書記号は、同じ分類記号、同じ著者記号の何冊目かを表します。

先の例でいいますと、分類記号「B210」の著者記号「M2」には、既に7冊登録があったことから、図書記号として「8」を付与し、「憲法講話」の請求記号は「B210/M2/8」と決定します。

なお、仮に「憲法講話」に改訂版が出た場合は、第2版の図書記号は「8A」というようにアルファベットを付します。

このようにして請求記号を付し、その番号順に図書を並べています。

図書館で資料を探す際には、必要な図書がすでに特定されていることもあれば、漠然と調べたい事項だけがある場合もあると思いますが、請求記号を頼りに該当する書架に行けば、同じ主題の同じ著者の本がまとめて並んでいるので、「刑法に関する〇〇という著者の本を探している」といった場合にも、書架を眺めながら探しやすいものとなっていると思います。

図書の新規受入に当たり、原則どおりの分類が難しい場合においても、「利用者にとっての探しやすさ」を念頭に置いて、都度、検討し対応するようにしています。

235	B210	憲	法
メストル[ジョセフ・ド]著 (陸 實譯)			美濃部達吉
主 権 原 論	B 210		選挙争議
東京 明治18 洋 四六	M3-1		
南満洲鐵道株式會社庶務部調査課			
中 華 民 國 憲 法	B 210		逐條憲法
大連 昭和4 洋 菊	M12-1		
(滿鐵調査資料第93篇)			
美濃部達吉			時事憲法
米國憲法の由來及特質	B 210		
東京 大正11(3版)、13(4版)	M2-11		
洋 菊			
憲 法 講 話	B 210		三浦恵一
東京 大正3(4版) 洋 菊	M2-8		戒嚴令
憲法及憲法史研究	B 210		三宅正太郎
東京 明治41 洋 菊	M2-1		普選

分類記号 B210（憲法）の図書目録

(「和漢図書目録」司法省 昭和12年刊より)

同一分類記号、同一著作記号の図書が、タイトル順（アルファベット順）に記載されています。



実際の書架の様子

「憲法」分野の「美濃部達吉」著作の図書がまとめて並んでいます。

5. おわりに

法務図書館は、歴史と伝統をもった国内でも有数の法律専門図書館であると自負しております。今後とも、この歴史と伝統を大切にしながら、法情報の適正な集積・保存・発信という法務図書館に与えられた使命を全うしていききたいと思います。

また、法務省旧本館には旧司法大臣官舎の大食堂を再現した復原室や法務図書館が所蔵する貴重な史料などをご覧いただける法務史料展示室³も併設されています。法務図書館及び法務史料展示室のご利用方法などについては法務省ホームページ⁴に掲載しておりますので、皆様も是非、法務省 HP をご確認の上、足を運んでいただければ幸いです。

(かたぎり しの、うえの さとし)

³ http://www.moj.go.jp/housei/tosho-tenji/housei06_00004.html

⁴ <http://www.moj.go.jp/>

【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】

総務省統計図書館の蔵書分類について

支部総務省統計図書館運営企画係

国立国会図書館支部総務省統計図書館¹（以下、「当館」と記す）は総務省に設置されている2つの図書館のうちの1つで、東京都新宿区若松町の総務省第二庁舎にある統計分野専門の図書館である。当館の歴史は古く、明治14年6月に太政官統計院の中に「書籍掛」が置かれたことに始まる。図書分類は内規規定に基づいていたが、昭和23年10月以降は日本十進分類法（NDC）を用いている。

1. 当館の図書分類

当館における図書分類は、原則としてNDC新訂9版による。ところが、「統計」の対象範囲は広く、統計学、統計調査、統計行政、統計実務、統計機械・器具など多岐に亘るため、統計分野に限ってはNDC新訂6-A版を次のように独自に展開し使用している（一部新訂9版の分類を付与したものが混在するが、基本的には、新訂9版への切り替えは実施していない）。

- ① 350（統計）は、350（統計学・統計実務）から357（データバンク、情報検索）に項目を改訂して使用する。また、このうち、350.9（世界統計）は、②に掲げる分野へ移行する。
- ② 世界統計書や一般統計書は、350.9（世界統計）や、351（日本）から357（オセアニア）には分類せず、これらは「地誌」と解釈し、NDCの地誌に相当する記号を借用して、290（各地総合統計）、290.99（世界統計）、291（日本）から297（オセアニア）に分類する。
さらに、291（日本）の中は、各地域（291.1 北海道、291.2 東北地方から291.9 九州地方）や県別に細分する。
また、292（アジア）から297（オセアニア）については、国別に細分している。
- ③ 人口統計書は、358（人口統計）には分類せず、334（人口・移植民）へ分類する。代わりに、358は国勢調査理論や人口統計理論の分類記号として使用する。
- ④ 各種の統計書は、359（各種の統計）の下にではなく、各主題の下に収める。

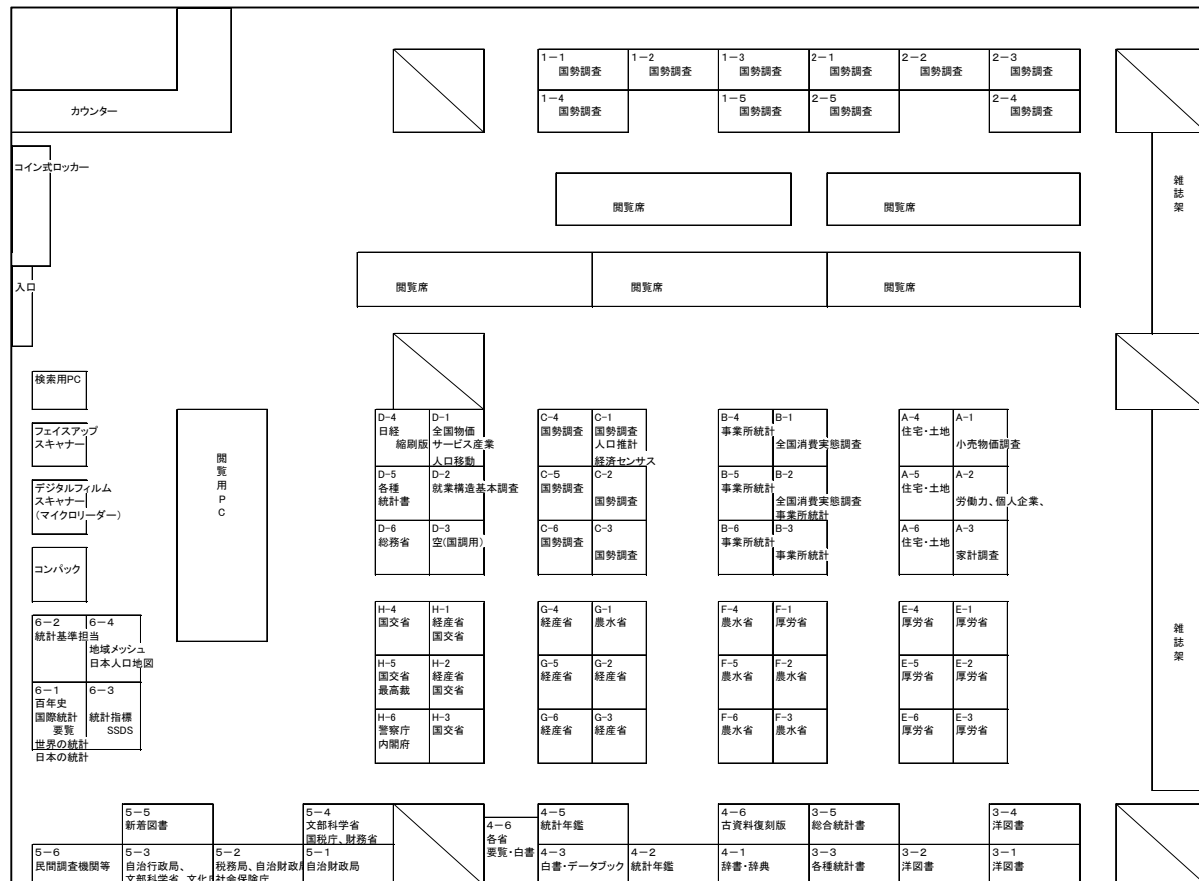
当館の図書分類は和図書用と洋図書用を設けており、基本的には同じ構成だが、細部は一部異なる。

¹ <https://www.stat.go.jp/library/>

2. 閲覧室、書庫の配架

当館の資料は「1. 当館の図書分類」記載の方法に基づき閲覧室（開架）と地下書庫（閉架）に配架しており、地下書庫入室の際は総務省統計図書館利用規則²（平成 25 年 4 月 1 日統計局長決定、平成 30 年 4 月 1 日改正）の手続に従う。

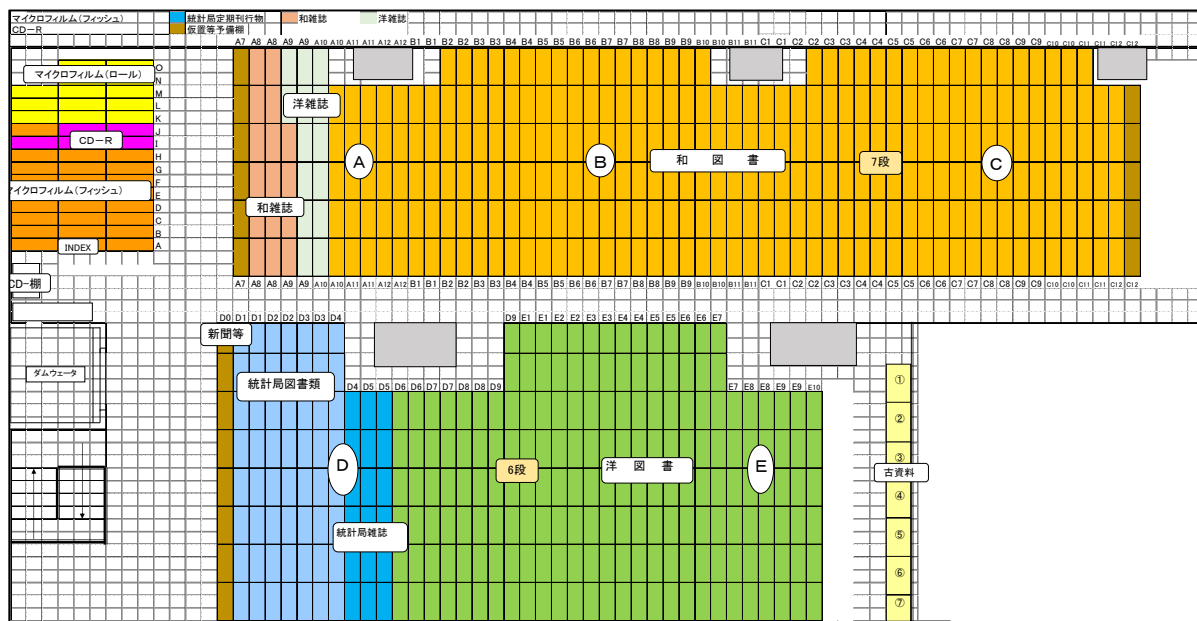
閲覧室には国勢調査、住宅・土地統計調査、家計調査、労働力調査など総務省統計局が実施した統計調査報告書のほか、国民生活基礎調査や農業センサスなど他省庁が実施した統計調査報告書も配架している。このほか、新着図書は閲覧室の専用コーナーに配架して利用者にアピールしている。



² <http://www.stat.go.jp/library/pdf/kisoku.pdf>

地下書庫にはマイクロフィルムや古くなった調査報告書などを収納しており、図書と雑誌は以下を区分して配架している。

- ①総務省統計局刊行の図書と雑誌
- ②総務省統計局刊行以外の和雑誌
- ③総務省統計局刊行以外の洋雑誌
- ④総務省統計局刊行以外の和図書
- ⑤総務省統計局刊行以外の洋図書
- ⑥古資料



特筆すべき蔵書としては、⑥の中で明治初期の統計書が挙げられる。例えば、太政官が編纂した我が国初めての統計書である『^{しん び}辛未政表』(明治4年)、『^{じん しん}壬申政表』(明治5年)、『日本政表』(明治6年、11年)などを所蔵している。

また、我が国の総合年次統計書として明治15年に創刊された『日本帝国統計年鑑』は昭和16年までに59回刊行され、戦争による中断の後、昭和24年に『日本統計年鑑』(第1回)として復刊され今日に至っている。

なお、当館の資料は戦前刊行の古いものも所蔵していることから、劣化状況を見ながら修理製本や脱酸性化処理などを毎年行っている。

(しづそうむしょうとうけいとしょかん)

【和図書・洋図書共通】

290 各地総合統計

290.99 世界統計

291 日本

- .1 北海道
- .2 東北地方 (県別に細分)
- .3 関東地方 //
- .4 北陸地方 //
- .5 東山・東海地方 //
- .6 近畿地方 //
- .7 中国地方 //
- .8 四国地方 //
- .9 九州地方 //

292 アジア (国別に細分)

293 ヨーロッパ //

294 アフリカ //

295 北アメリカ //

296 南アメリカ //

297 オセアニア //

【和図書用】

334 国勢調査・人口・移植民

- .1 人口論
- .2 分布・密度
- .3 人口問題・人口政策
- .31～.37 地理区分
- .38 人口増減
- .381 出生 → : 495.7(分娩)
- .382 死亡 → : 466.6(死)
- .383 産児制限
- .384 出産力
- .385 生命表 → : 339.4 (生命保険)
- .39 食料と人口
- .5 人口統計一般
- .51 人口統計学理論
- .6 静態統計・国勢調査 → : 324.87 (戸籍法、寄留法、戸籍行政 : 366.2 (職業、就職と雇

用、失業、職業安定、労働市場)

- .601 静態統計理論 → : 367.3 (家族問題) : 602. (産業史・事情、物産)
- .602 静態統計一般
- .61～.67 地理区分
- .68 海外静態統計
- .7 動態統計
- .701 動態統計理論
- .702 動態統計一般
- .71～.77 地理区分
- .78 海外動態統計
- .8 移植民
- .81 移植民政策、理論、移植民問題、植民地行政、財政
- .811 移植民法規、植民地行政法規
- .82 移植民史
- .821～.827 地理区分
- .84 植民地事情、渡航者、移植民、海外発展
- .841～.847 地理区分
- .87 入国・外国人
- .88 華僑

350 統計・統計実務

- .28 伝記
- .3 辞書・年表
- .4 論文
- .5 逐次刊行物
- .6 学会・協会・会議
- .7 研究・統計教育
- .8 叢書

351 統計学

- .1 統計学一般
- .18 推測統計学
- .182 標本調査・抽出論
- .183 実験計画
- .2 応用統計学

.23	社会科学統計 → 300(社会科学総記) : 361(社会学) : 366(労働問題) : 370(教育)	.91	理論
.233	産業経済統計 → 330(経済) : 335(経営学) : 600(産業総記)	.92	実務
.2333	経済指数論 → 336(労働問題) : 337.85(物価指数、物価統計) : 500(工学、技術、工業)	356	統計機械・器具
.2335	工業管理、品質管理・抜取検査法 → 509.6(生産方式、生産管理)	.1	計算用具
.24	自然科学統計	.2	統計機械・計算機械（電子計算機）
.28	その他の応用統計学	.21	穿孔機・穿孔カード・検孔機
.3	統計数字 → 418(計算法、確率論)	.22	分類機
.38	統計数値表	.23	会計機
.39	多変量解析	.24	照合機
.7	統計の利用	.25	電気統計機
.9	統計学史	357	データバンク、情報検索
352	統計史		
.1～.7	地理区分		
353	統計行政		
.1	統計行政論		
.2	統計法規		
.29	報告例・様式		
.3	統計調査一覧紹介（解析を含む）		
.4	組織・機構		
.5	職員・職員録・職員養成		
354	統計実務		
.1	企画		
.14	分類表（作成・方法・表解）		
.2	調査準備		
.3	実査		
.4	製表・製表管理		
.9	図表		

【洋図書用】			
334	人口、移植民		
.3	人口学（人口理論、デモグラフィック、人口政策学） 人口問題 → 351.31	.23	統計数値表
.5	人口統計一般 人口統計学 → 351.23	.3	応用統計
.6	人口静態統計、国勢調査実務（分類、必携） → 354	.31	人口統計・人口問題
.601	一般（方法論）	.32	経済統計
.61～.67	地理区分	.33	社会・文化統計
.68	推計人口	.36	管理統計
.681	人口調査間年次の人口を求める	.361	工業管理・品質管理
.682	人口調査以前の人口	.362	オペレーションズ・リサーチ
.683	人口調査以後最近に至るまでの人口	.363	サイバネティクス
.684	将来人口を求める	.364	ゲームの理論
.7	人口動態統計	.365	情報理論
.701	一般	.66	数学的計画法
.71～.77	地理区分	.37	その他の応用統計
.78	出生統計	352	統計史・事情〔地理区分〕
.79	死亡・死因統計 特定の病		
気による死亡統計 → 各主題		353	統計機関（組織・法規・報告）
.791	生命表	.1	国際連合
.8	移植民	.2	政府
350	統計	.3	学会・協会
.3	辞書・書目・年表	354	統計調査・実務
.4	論文・雑記	.1	企画
.5	逐次刊行物	.12	指導員・調査員必携
.6	会議・セミナー	.14	統計分類
.7	研究・指導法	.2	実査
.8	叢書・全集	.3	製表
351	統計理論	.9	図表
.1	統計学一般・記述統計	356	統計機械・器具
.2	（欠番＝使用しない⇒以下の	.1	計算用具
.21～.23 に分類格付け）		.2	統計機械・電子計算機
.21	推測統計学・数理統計学一般	357	データバンク
.22	確率論		

【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】

防衛省図書館における資料排架、分類について—資料排架の見直しを中心に—

支部防衛省図書館 図書館長補佐 野島 浩司

1. はじめに

国立国会図書館支部防衛省図書館は、新宿区市谷に所在する、国防及び軍事に関する専門図書館です。国内外の資料の収集、整理、提供等の業務を図書館長以下9名の職員で行っています。蔵書数は約10万冊です。当館を一般の利用者が利用する場合は、事前連絡が必要です。詳細は当館のウェブページ¹を参照してください。

本稿では当館における資料排架、分類について紹介いたします。

2. 当館の分類と排架方針

当館の資料に付与している分類ですが、昭和34年「防衛庁の図書管理に関する訓令²」に基づき、国防・軍事資料には「防衛庁国防軍事図書分類表（旧分類）」（本稿末に掲載）、その他の資料には日本十進分類法（NDC）の分類を付与していました。旧分類は、日本十進分類法により整理編成し難い部門の図書について付与することを目的に、NDCの「39 国防、軍事」をカスタマイズして作成されました。

開架スペースには50連、閉架書庫には16連、合わせて66連の書架があり、そこに「よく利用される防衛行政に資する資料を閲覧卓の近くに排架する」という方針で排架しています。

3. 排架状況の把握と排架の見直し

ある日、閲覧卓に近い書架を確認してみると、長い間に防衛行政以外の資料も混在するようになってしまっていることがわかりました。そこで全体的な排架状況をあらためて確認してみると、排架スペースに余裕があり、排架の見直しが可能だと判断しました。そのため、非常勤職員が中心となって蔵書点検を行い、排架ミスや不明本を把握しました。

以上を踏まえて排架を見直すことになったのですが、旧分類とNDCの2つの分類が重なっているのは、NDCでいう「39 国防、軍事」だけで、混在していてもさほど影響はないと判断しました。

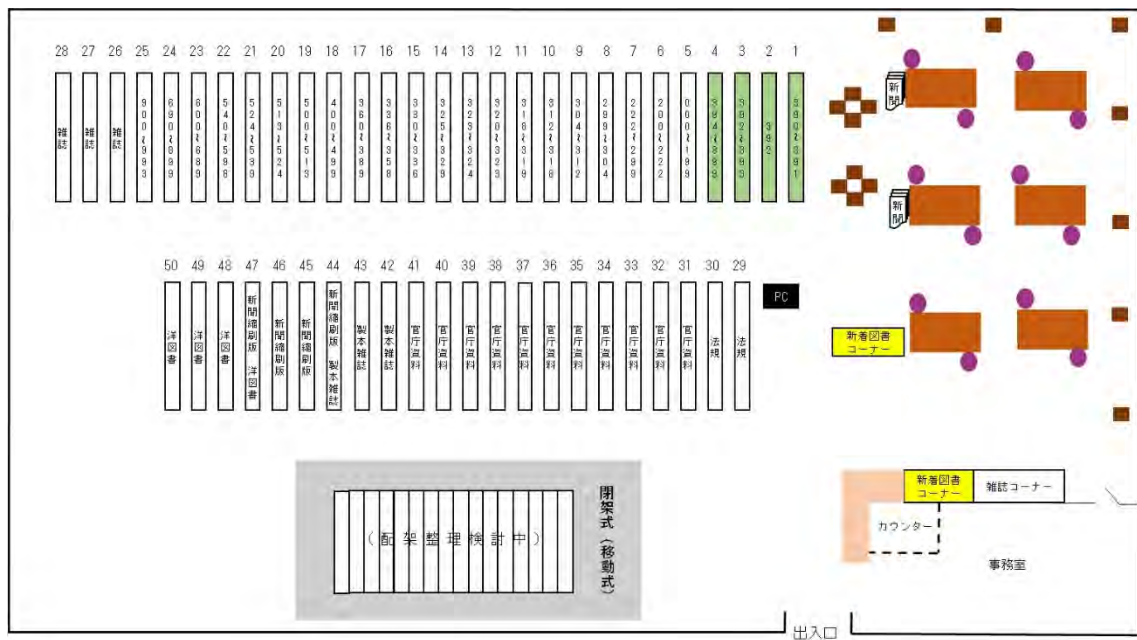
次ページの防衛省図書館館内配置図のとおり、閲覧卓に近い1～4連の書架に両分類の「39 国防、軍事」の資料を排架しました。5連以降の書架には、「39 国防、軍事」以外のNDC資料を排架しました。

さらに、利用者が、パソコンの検索結果に表示された排架記号から資料にアクセスしやすくなるよう、パソコンの前面の壁に館内配置図を掲示しました。

このようにして開架スペースの図書の排架の見直しはおおむね完了しましたが、雑誌や官庁資料の排架も今後見直したいと考えています。

¹ <https://www.mod.go.jp/j/profile/dal/>

² http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/a_fd/1959/ax19591111_00060_000.pdf



防衛省図書館館内配置図

その他、新着図書コーナーを閲覧室の目立つところに設置したところ、利用者からなかなか好評です。



新着図書コーナー

4. 今後に向けて

閉架書庫についても、開架スペースと同様の分類法に基づいた排架が良いのか、他の方法が良いのか検討中です。閉架書庫にも利用者が立ち入ることがありますので、ある程度分かりやすい排架が必要だと考えています。まずは開架スペースと同様に全体を把握してから検討を進めていきます。とりあえずは、利用頻度の高い資料を開架スペースに移動することを考えています。

(のじま ひろし)

防衛庁国防軍事図書分類表

390 国防軍事

- . 1 軍事理論 国防思想
- . 14 戦争心理学
- . 15 軍人倫理
- . 28 軍人伝記
- . 281 日本人
- . 282 東洋人
- . 283 西洋人
- . 3 辞書 書目 年表
- . 4 講演集 論文集 随筆 雑記
- . 5 逐次刊行物 雑誌 年鑑 統計書
- . 6 学会 協会 その他
- . 7 研究法及び指導法 軍事教育 軍人教育
- . 8 双書 全集
- . 9 軍人生活 軍隊

391 軍事 軍事行政

- . 1 軍事関係諸法規
- . 2 軍事行政組織
- . 21 国防会議
- . 22 防衛庁
- . 29 外国の軍事行政組織
- . 29～297 [地理区分]
- . 3 軍事司法 軍法会議
- . 4 戒 厳
- . 5 軍の編成 兵力配備
- . 6 動員と復員
- . 61 国家総動員
- . 62 民間防衛
- . 7 軍の経理及び管理
- . 71 軍財政 軍事費 予算
- . 72 給与 手当 年金
- . 73 考課制度
- . 74 厚生
- . 8 将校の養成
- . 81 防衛大 学校
- . 82 [地理区分]
- . 9 軍事対外関係
- . 91～97 [地理区分]
- . 99 軍事制限および拡張

392 国防史 軍事々情

- . 038 戦争画集 写真集はここに収め特定主題に関するものはその主題のもとに分類する。
- . 1 日本通史
- . 11 古代
- . 12 封建時代
- . 13 近代
- . 14 日清戦争前後
- . 15 日露戦争前後
- . 16 日独戦争前後
- . 17 満州及び上海事変前後

- . 18 大東亜戦争
- . 19
- . 2～7 [地理区分]
- . 9 戦 記

393 戦争 戦略 戦術

- . 1 戦争論
- . 2 戦 史
- . 26 陸戦史
- . 27 海戦史
- . 28 空戦史
- . 3 戦略及び戦術
- . 31 総合戦略戦術
- . 32 連合戦略戦術
- . 33 心理戦
- . 34 原子力戦 化学戦
- . 35 将来戦の研究
- . 4 占領政策
- . 8 戦争地理 兵要地誌
- . 9 古代兵法
- . 91 日本兵法
- . 92 中国兵法
- . 93 その他

394 軍事医学

- . 1 衛生行政
- . 2 軍隊予防医学
- . 3 治療法一般
- . 4 軍陣外科学
- . 5 化学兵器による疾患
- . 6 特殊疾病
- . 9 軍事薬学

395 軍事施設 兵站 軍需品

- . 1 軍事施設
- . 2 兵 站
- . 21 補 給
- . 22 輸 送
- . 3 軍需品
- . 9 軍 旗

396 陸軍（陸上自衛隊）

- . 1 編成 経理 管理
- . 2 陸軍の歴史 各国の陸軍事情 [地理区分]
- . 3 陸戦 戦術
- . 4 演習 観閲式
- . 5 兵 科
- . 8 学校及び附属機関
- . 9 服 制

397 海軍（海上自衛隊）

- . 1 編成 経理 管理
- . 2 海軍の歴史 各国の海軍事情

- . 3 [地理区分] 海戦 戦術
- . 4 演習 観閲式
- . 5 兵 科
- . 8 学校及び附属機関
- . 9 服 制

- 3 9 8 空軍（航空自衛隊）
- . 1 編成 経理 管理
- . 2 空軍の歴史 各国の空軍事情
- . 3 [地理区分] 航空作戦 戦術
- . 4 演 習
- . 5 兵 科
- . 8 学校及び附属機関
- . 9 服 制

＜防衛省図書館の最近の取組＞

ここでは、現在のホットトピックである新型コロナウイルス感染拡大防止対応について当館の取組を紹介します。

まず、当館の入口の利用者数を把握するために入館者自身に押してもらっているボタンのところに手指消毒液を準備し、入館者に確実に消毒してもらっています。利用者が密になるのを避けるため、閲覧室に設置してある椅子を半分ほどに削減し、間隔を空けた配置としています（写真①）。さらに、閲覧室の机に飛沫感染防止パーテーションが入荷するまでの間、ブックエンド等を流用して手作りした飛沫感染防止パーテーションを設置（写真②）、除菌 BOX（写真③）及び空気清浄機（写真④）を調達しました。



写真①



写真②



写真③



写真④

また、当館は休館まではしていませんでしたが、職員の時差出勤と交代制勤務、館内の換気や清掃を十分に実施するため、開館時間を通常 9 時～17 時のところ 10 時 30 分～16 時と短縮しています（新型コロナウイルス感染症が終息するまで継続する予定）。

この他にも事務室に、国立国会図書館のオンラインサービスやデジタルコレクション、官報情報検索サービス等が利用できる端末を設置しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後資料のデジタル化とウェブでの提供が加速するのではないかと思います。以上、当館の取組について紹介いたしました。防衛省・自衛隊の取組もウェブ（<https://search.npb.go.jp/kanpu/>）で公開していますので、どうぞご覧ください。

【支部図書館や専門図書館どのように蔵書を並べているか】

旅の図書館における独自分類導入への取組について

日本交通公社 旅の図書館 副館長 大隅 一志

1. はじめに

旅の図書館¹（以下、「当館」という。）は旅行と観光をテーマとした専門図書館であり、所蔵資料の大半を一般に公開している。運営する公益財団法人日本交通公社²は、観光政策や旅行市場、観光地域振興等に関する調査研究を行っている学術研究機関である。

当館は、1978年に当財団の公益事業の一つとして東京駅八重洲口に「観光文化資料館」として開設され（1999年に現在の名称に改称）、長らく「テーマのある旅を応援する図書館」として親しまれてきた。2016年10月、東京都港区南青山へ財団の研究本部と一体的に移転したことを機に「観光の研究や実務に役立つ図書館」へとリニューアルした。

新たなコンセプトを持つ図書館へと生まれ変わるうえで不可欠な取り組みであった独自分類の導入について、その背景や取り組みの経緯、導入後の効果等についてご紹介したい。

2. 独自分類導入の背景

2.1 独自分類の必要性

わが国の公共図書館の多くは日本十進分類法（以下 NDC）を用いており、リニューアル以前の当館も NDC を基本に資料管理を行ってきた。

しかしながら、学術研究機関の一組織として機能する図書館へのリニューアルでは、従来の NDC を用いた分類だけでは対応しきれず、観光分野の専門性や当館の蔵書の特性に合致したより独自の分類を構築する必要性が生じた。その背景には以下のようなことがある。

1 つ目は、研究本部との一体的な移転にあたり、当財団が長年の調査研究活動の中で収集してきた国内外の研究書や実務書といった専門資料を収蔵する研究本部資料室（研究員のみが利用する外部非公開扱いの資料）と図書館とを統合し、可能な限り公開していくことにしたことである。これらには一般に流通していない“灰色文献”を含め、NDC 分類を適用しがたいものが多数存在していた。

2 つ目は、観光の扱う分野が極めて多領域に及ぶことである。NDC において観光が当てはまるのは基本的には「689 観光事業」であるが、これは「68 運輸・交通」のさらに下位区分のひとつにすぎず、あくまで「6 産業」としての観光の捉え方でしかない。一方、観光学が扱う領域は、社会、生活、工学、芸術、歴史、政策、経済等人間のあらゆる活動に関わるほどに広く、到底「689 観光事業」に収めることはできない。実際、当館の所蔵する資料を、観光関連学部や学科を有する大学図書館で探そうとすると、館内の広大な書架をあたらなければならない。

¹ <https://www.itb.or.jp/library>

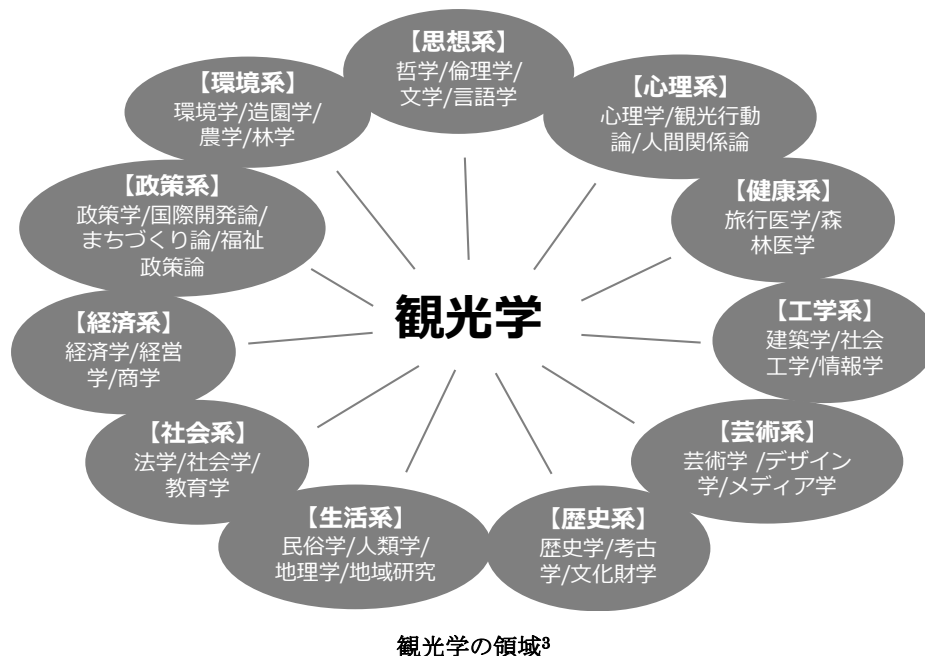
² <https://www.itb.or.jp/>

日本十進分類法（NDC）における観光の扱い

第1次区分		第2次区分
0	総記	00総記 01図書館、図書館情報学 03百科事典 05逐次刊行物 07ジャーナリズム、新聞 09貴重書、郷土資料、その他コレクション
1	哲学	10哲学 16宗教
2	歴史	20歴史 21日本史 22アジア史 25北アメリカ史 28伝記 29地理、地誌、 紀行
3	社会科学	30社会科学 31政治 32法律 35統計 36社会 38風俗習慣 1. 民俗学、民族学
4	自然科学	40自然科学 41数学 45地球科学・地学 46生物科学、一般生物学
5	技術・工学	50技術・工学 51建設工学 52建築学 59家政学・生活科学
6	産業	60産業 61農業 66水産業 67商業 68運輸、交通、観光事業 69通信事業
7	芸術・美術	70芸術・美術 71彫刻 75工芸 76音楽、舞踊、パレエ 77演劇、映画、大 衆芸能 78スポーツ、体育 79諸芸、娯楽
8	言語	80言語 81日本語 82中国語、その他の東洋の諸言語 83英語 89その他の諸言語
9	文学	90文学 91日本文学 92中国文学、その他の東洋文学 93英米文学 99その他の諸言語文学

第3次区分

【68運輸、交通】
681交通政策・行政・経営
682交通史・事情
683海運
685陸運、道路運輸
686鉄道運輸
687航空運輸
689観光事業



2.2 他館に学ぶ

このように独自分類の必要性は認識してはいたものの、当時、リニューアル及び再開館までに与えられた約2年という限られた期間の中で、6万冊を超える資料の分類の見直しを伴う蔵書の再構築と新たな書架計画に基づく資料排架を実現するには、それなりの覚悟が必要であった。

そのため、まず、すでに独自分類を導入しているいくつかの専門図書館を取材することから始めた。取材させていただいた広告図書館⁴（現アドミュージアム東京）、松竹大谷図書館⁵、味の素

³ 下記文献より著者作成

『観光学への扉』井口貢、学芸出版社、2008.11、p.10[国立国会図書館請求記号：DK261-J130]<

<https://iss.ndl.go.jp/books/R100000002-I000009785539-00?ar=4e1f&lat=&lng=>>

⁴ <https://www.admt.jp/library/>

⁵ <https://www.shochiku.co.jp/shochiku-otani-toshokan/>

食の文化ライブラリー⁶では、それぞれの館のテーマ（主題）や所蔵資料の特性に合わせた丁寧な独自分類を行っており、その必要性、有用性が実感できたことは、当館が独自分類の構築に取り組む上で多くの勇気と示唆を与えてくれた。

3. 旅の図書館における独自分類の構築

3.1 3つの分類方法

当館では、観光研究資料に用いる「T（Tourism）分類」、特徴的なコレクション資料に用いる「F（Foundation）分類」という2つの独自分類と、基礎的文献に用いる「NDC分類」の3つの分類方法によって資料を管理している。

リニューアル開館から約4年が経過するが、今のところ、観光の専門性に対応したわかりやすい資料の排架や当館自慢のコレクション資料をアピールするうえで大変有用と感じている。

T分類(観光研究資料)		F分類(特徴的コレクション)		NDC分類(基礎文献)	
T0	観光原論・概論	F0	JTB関係資料	0	総記
T1	観光者・観光活動(Ⅰ)	F1	JTB関係資料	1	哲学
T2	観光者・観光活動(Ⅱ)	F2	統計・白書	2	歴史
T3	観光地・観光資源(Ⅰ)	F3	ガイドブック・パンフレット	3	社会科学
T4	観光地・観光資源(Ⅱ)	F4	映像・デジタル資料	4	自然科学
T5	観光産業	F5	時刻表・機内誌	5	技術・工学
T6	観光計画・開発	F6	古書・貴重資料	6	産業
T7	観光政策	F7	観光産業関連社史	7	芸術・美術
T8	観光経営・経済	F8	UNWTO資料	8	言語
T9	観光と社会・文化・環境	F9	非公開資料	9	文学

T=Tourism F=Foundation

旅の図書館の資料分類方法 ※2020年12月1日改定

3.2 「T（Tourism）分類」の構築プロセス

観光研究資料を対象とした「T分類」は、研究者や実務者にご利用いただくための最も重要な分類である。観光（ツーリズム：Tourism）をテーマとした分類であることから「T（Tourism）分類」とした。

T分類構築までのプロセスを簡単に紹介する。

① 先行的な観光学の体系化への試みや国内外の観光研究書をもとに検討

観光学には、今なお確立された体系といえるものはないが、当時、唯一その体系化を試みたものに、わが国の観光学の先駆者であり、当財団の専門委員・評議員も務められた鈴木忠義氏（東京工業大学名誉教授）による「観光の学と術の体系（中分類表）」があった。十進分類法に基づいた学術的な体系として参考にしたが、資料の分類には不具合な部分もあった。

また、観光学を概説した代表的な研究書も、目次構成を比較しながら分類の体系化の参考とした。国際的にも通用する分類を意識し海外の研究書も複数あったが、わが国の観光との概念的な違いもあり、そのまま適用しづらい側面もあった。

② 所蔵資料との整合

⁶ <https://www.syokubunka.or.jp/library/>

理想的な体系化を図っても、分類に見合う所蔵資料がなければ、バランスのよい書架を構成できない。そのため、体系化を試行しつつ、常に図書館（リニューアル以前）と研究本部資料室の資料のチェックを繰り返した。

③ 当財団研究員へのヒアリング

リニューアル後の図書館は当財団の研究支援機能も担うことから、T分類は研究活動の実態にも合致したものである必要があった。そこで、様々な専門テーマを有する当財団研究員の多くから体系案への意見をもらい、幾度となく修正を行なった。

分類の体系化は、常にこうした作業の繰り返しで、最終的な分類の確立には約1年を要した。

T分類表（第2次区分まで）

第1次区分	第2次区分
T0. 観光原論・概論	T00. 概論・総論 T01. 観光の概念 T02. 観光の歴史 T03. 観光と文芸 T04. 観光理論・研究 T09. 観光原論・概論その他
T1. 観光者・観光活動（Ⅰ）	T10. 概論・総論 T11. 観光者の行動・心理 T12. 観光活動全般 T13. 自然・スポーツ・レクリエーション T14. 歴史・文化 T15. 遊戯・娯楽・趣味 T16. 飲食・買い物 T19. 観光活動その他
T2. 観光者・観光活動（Ⅱ）	T20. 旅行者動向（概論・総論） T21. 日本人の旅行（国内旅行） T22. 日本人の旅行（海外旅行） T23. 訪日外国人の旅行（インバウンド） T24. 国際的な旅行者動向 T25. 海外（各国）の旅行者動向 T29. 観光者・観光活動その他
T3. 観光地・観光資源（Ⅰ）	T30. 概論・総論 T31. 自然観光地 T32. 歴史観光地 T33. 温泉観光地 T34. 島嶼観光地 T35. 都市観光地 T36. 農山漁村・過疎地域 T37. リゾート
T4. 観光地・観光資源（Ⅱ）	T40. 観光資源論 T41. 世界遺産 T42. 産業遺産・産業観光 T43. 認定地域その他 T44. 観光インフラ（全般） T45. 観光インフラ（土木） T46. 観光インフラ（公園緑地・環境） T47. 観光インフラ（情報） T49. 観光地・観光資源その他
T5. 観光産業	T50. 概論・総論 T51. 旅行業 T52. 運輸（交通）業 T53. 宿泊業 T54. 飲食・土産物業 T55. MICE産業 T56. 観光レクリエーション事業 T57. ガイド業 T59. 観光産業その他
T6. 観光計画・開発	T60. 概論・総論 T61. 観光調査 T62. 観光地計画 T63. 観光レクリエーション施設計画 T64. 観光交通計画 T65. 観光地の景観計画 T66. 観光開発 T67. 観光地づくり T69. 観光計画・開発その他
T7. 観光政策	T70. 概論・総論 T71. 日本の観光政策 T72. 都道府県・市町村の観光行政 T73. 国際観光政策 T74. 海外（各国）の観光政策 T75. 国際交流 T79. 観光政策その他
T8. 観光経営・経済	T80. 概論・総論 T81. 観光経営（全般） T82. 観光マーケティング T83. 観光事業の経営 T84. 観光人材・組織 T85. 観光地経営 T86. 観光経済（全般） T87. 観光統計・経済波及効果 T89. 観光経営・経済その他
T9. 観光と社会・文化・環境	T90. 概論・総論 T91. 観光と地域社会・文化 T92. ユニバーサルツーリズム T93. 観光とボランティア T94. 災害と観光 T95. 観光と環境 T99. 観光と社会・文化・環境その他

4. 書架の構成と資料の排架方法

図書館は地上1階と地下1階の2つのフロアから構成されており、利用目的によって資料の排架場所を分けている。1階「ライブラリープラザ」は最新の旅行や観光情報を提供するフロアで、旅の下調べをする方の利用が多い。一方、地下1階「メインライブラリー」は、観光の専門資料やコレクション資料など研究者や実務者の利用を想定したフロアである。

専門資料を中心に蔵書の大半を収蔵しているメインライブラリーは、大きく、閲覧席に面した固定書架（A列）と奥側の移動（集密）書架（B列）で構成しており、固定書架には最も利用していただきたいT分類の観光研究資料を排架している。一方、移動書架には、観光統計、古いガイドブック、時刻表、機内誌、旅行商品パンフレットや観光産業社史など、当館の特徴的なコレクションであり、アーカイブ資料でもあるF分類の資料群を中心に、研究や実務資料を補完する基礎文献や学術誌等のNDC分類の資料を排架している。

そのほか当館の特徴的な排架方法を採用している資料に国内外の地域研究資料がある。これは3つの分類のうち、T分類とNDC分類で構成された個別の地域を対象とした資料で、国内は都道府県別、海外は国別に排架しており、請求記号（図書ラベル）に都道府県名、国名を付与することで排架場所を特定できるようにしている。

別置したテーマ資料コーナーは各フロアに設けている。例えば、1階「ライブラリープラザ」には、海外旅行ブームに大きな影響を与えた「旅心を誘う、旅の本のレジェンド30選」コーナ

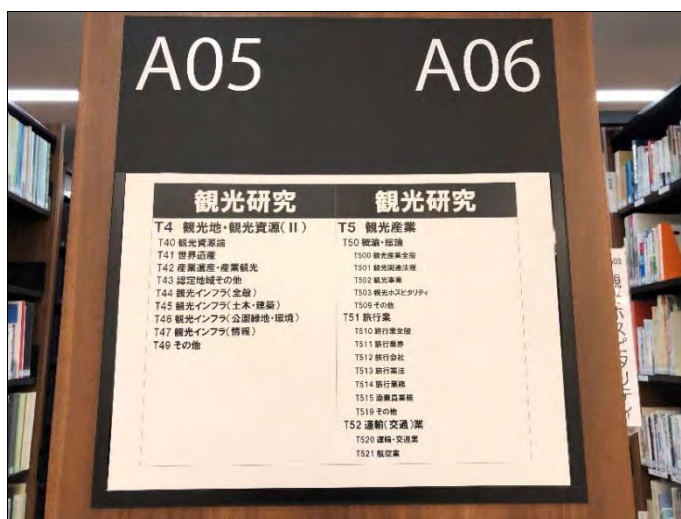
ーや、日本を紹介した多言語のガイドブックや外国人による日本紹介本を集めた「JAPAN」コーナー、地下1階「メインライブラリー」には、「一度は読みたい観光研究書&実務書 100冊」など、各フロアの利用者に興味を持っていただくために書架の魅力づくりをしている。



最新の旅行・観光情報を提供するライブラリープラザ（1階）



研究書・実務書をはじめ専門資料があるメインライブラリー（地下1階）



T分類（観光研究資料）の書架サイン



F 分類（特徴的なコレクション）資料等を排架している移動（集密）書架

5. まとめ

独自分類の導入から4年余りが経過したが、これまでのところ、3つの分類を使い分けた書架の構成や資料の排架は、概ね当初の狙い通りの効果をあげている。

とりわけT分類は、資料管理と利用者サービスの両面において、当館が観光の研究や実務における専門性を発揮していくうえで大きな役割を果たしている。たとえば、「観光地」「観光産業」といった特定テーマの資料を探す場合、蔵書目録（OPAC）によるキーワード検索によらずとも、体系的な分類の中から求める資料群がある書架を利用者に案内しやすくなり、レファレンスにも有用である。また利用者にとっても、目的とする分類の資料群を眺めることで、OPACのキーワード検索では抽出できなかった関連資料にも出会えるようになり、思わぬ気づきにもつながっているようだ。

今後とも、多くの来館者に、観光分野における新たな“研究の種”や“現場に活かすヒント”を見つけていただけたらと考えている。

（おおすみ かずし）

【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】

みどりの図書館東京グリーンアーカイブスの独自分類、資料排架について

公益財団法人東京都公園協会公園事業部

緑と水の市民カレッジ事務局広報普及係

梅本 美奈子

1. 施設の概要と設立の経緯¹

みどりの図書館東京グリーンアーカイブス（以下、「みどりの図書館」という。）は、都立日比谷公園（千代田区）の「緑と水の市民カレッジ」（以下、「カレッジ」という。）内にある、主に東京の公園緑地に特化した専門図書館である。

カレッジは、公益財団法人東京都公園協会（以下、「公園協会」という。）が公益事業として設置・運営し、3階に「みどりの図書館（開架）」、都市の緑や自然環境に関わる展示を行う「ギャラリー」、公園の中のマイルーム「HIBIYA PARK BIZ」と2階に市民が緑と水に関する知識が学べる「カレッジ講座教室」（公園等のボランティア団体が打ち合わせや研修に利用できる「研修交流室」を兼ねる）などを備える。



写真 1 緑と水の市民カレッジ外観

「みどりの図書館」は、昭和 39（1964）年に公園協会が東京都の許可のもと公園緑地に関する資料を収集し、旧日比谷公園事務所に「東京都公園資料館」を開設したことに始まる（当初の所蔵資料点数は 17,000 点）。

昭和 62（1987）年これらの資料を移設し、東京都が「東京都緑の図書室」を都立戸山公園内

¹ 梅本美奈子「みどりの図書館東京グリーンアーカイブスの取組」『現代の図書館』公益社団法人日本図書館協会、5 巻 2 号、2019.09、p.83-89 [国立国会図書館請求記号：Z21-8]

（新宿区）に開設。平成 10（1998）年現在のカレッジのある建物に「緑の情報センター」を設け、2 階に戸山公園から緑の図書室を移設し拡充を図ったが、平成 12（2000）年 3 月に廃止となった。同年公園協会が公益事業として「緑と水の市民カレッジ」を同じ建物内に開設。その一環として東京都緑の図書室を引継ぎ、「緑の資料室」の運営を開始した。

平成 16（2004）年 2 月 25 日に財団法人東京都公園協会創立 50 周年記念事業として所蔵資料の増設、整理・保存・活用を進め、広く都民に発信することによって、公園緑地に対する普及啓発を推進することを目的に「緑の資料室」を「東京グリーンアーカイブス」と改名し、平成 23（2011）年には、当時日本で唯一の緑に特化した「専門図書館」として登録し、資料室から図書館となった。

2. 図書の分類

1) 所蔵資料の概要

専門図書館である「みどりの図書館」は、緑に関する図書や報告書、雑誌、公園・庭園の古いパンフレット、公園や緑地に関する貴重な古写真、図面、絵はがき等の資料のほか、公園等でのイベントの記念品、公園からの出土品など 177,872 点（平成 29（2017）年）を所蔵している。所蔵資料の約半数は、東京都公園緑地部関係者・各所からの寄贈資料で、一般書店等で手に入らないものが多い。

これらの資料の内訳は図 1 のとおりで、このうち約 176,000 件を登録し開架の検索用パソコン（図 4 参照）及びインターネットで全国から検索できるよう、一般に公開している（http://db2.library-pro.com/square_html/index.php）。

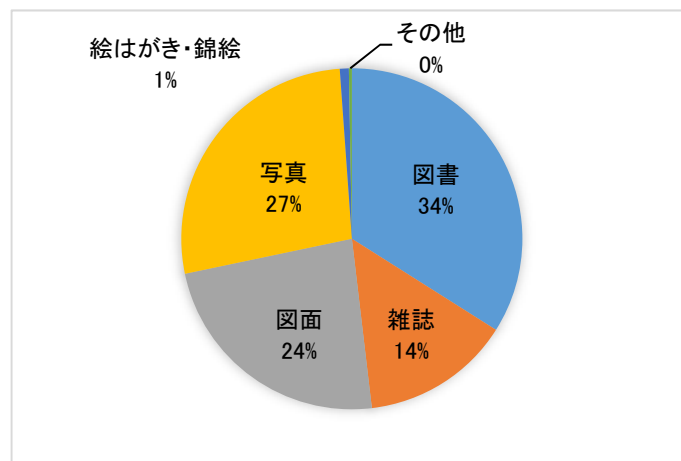


図 1 所蔵資料内訳

2) 独自分類について

みどりの図書館の独自分類は、前身の「東京都緑の図書室」（1987-2000 年）から継承している。

所蔵資料数が当初の公園資料館の 3 倍以上に増えていた東京都緑の図書室では、開設にあたり、独自の分類体系を作成した。

みどりの図書館同様、「東京都緑の図書室」で取り扱う資料も図書や報告書、雑誌、写真、図面、絵葉書等と種類が多かった。また、その内容も「植物」「園芸」「都市公園」「自然公園」「庭園」を中心に、「環境・景観」「都市計画」「動物」、その他周辺分野など多岐に渡り、さらに東

京都の緑に関する文献類や都立公園整備等に関する資料も対象としていた。資料が多岐に渡ることは、現在でも同様である。参考までに図 2 にみどりの図書館の所蔵資料の種類と割合を示す。

こうした点から、一般の図書館で用いられる「日本十進分類法」分類に馴染まず、独自分類体系を構築するに至ったと『戸山公園緑の図書室閲覧計画策定調査報告書』（昭和 61 年 3 月東京都）にある。

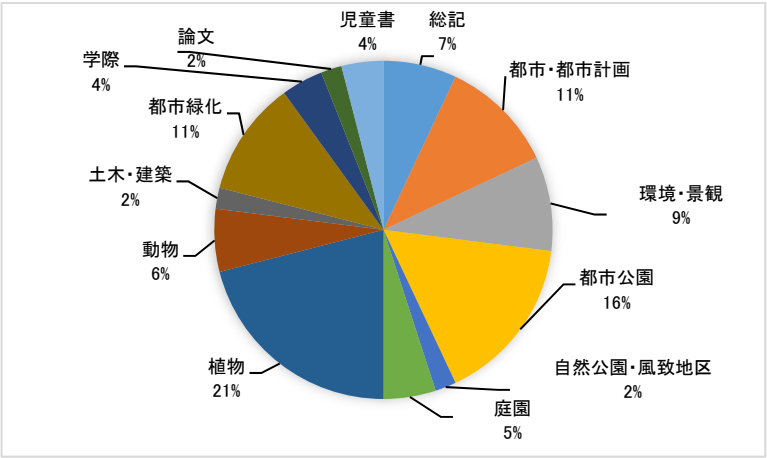


図 2 所蔵図書分類別割合（公開分）

みどりの図書館では、この東京都緑の図書室の独自分類に土木・建築、都市緑化を加え、論文をなくし、11 の大分類（表 1 横軸）と 15 の中分類（表 1 縦軸）に受入番号を付して排架を行っている。

表 1 みどりの図書館分類コード一覧

01.総記	02.都市・都市計画	03.環境・景観	04.都市公園	05.自然公園 風致地区	06.庭園	07.植物	08.動物	09.土木・建築	10.都市緑化	11.学際
01 目録	01 都市論・コミュニティ論	01 レクリエーション	01 都市公園論	01 自然公園論	01 庭園論	01 植物学（樹木・野草・山草）	01 動物学	01 治水	01 総論	01 心理学
02 辞典	02 都市計画史	02 景観	02 都市公園史	02 自然公園史	02 庭園史	02 植物地理・植物誌	02 動物地理・動物誌	02 港湾・上下水道	02 案内	02 歴史学
03 法律	03 都市問題・生活問題	03 風景（地理）	03 紀行・案内	03 自然公園紀行・案内	03 紀行・案内	03 植物百科	03 動物百科	03 建築	03 調査・計画	03 地理学
04 地誌・紀行地図	04 環境問題、公害問題、アセスメント	04 環境保全・自然保護	04 行政	04 自然公園行政	04 調査・鑑賞	04 造園植物	04 昆虫類	04	04 設計・施工・管理	04 社会学
05 関連機関・団体	05 災害・都市災害	05 環境美・環境デザイン	05 調査・計画	05 自然公園調査・計画	05 設計・施工	05 土壌	05 魚類			05 生物学・生態学
06 国際交流	06 都市政策論	06 歴史的環境保全	06 施工・設計	06 自然公園設計・施工	06 施設	06 植物園	06 鳥類			06 地学・天文学
07 作品集・写真集	07 都市計画論	07 文化財	07 施設	07 施設	07 維持・管理	07 園芸（野菜・果樹・花卉・観賞植物）	07 哺乳類			
08 みどり論	08 都市計画行政	08 名所等の施設案内	08 運営・維持・管理	08 運営・維持・管理	08 材料	08 農業	08 上記以外の動物			
09 随想・雑記	09 都市調査・研究・計画	09 社会教育・施設	09 緑地	09 風致地区・保全緑地	09 作庭書・解説	09 林業	09 動物園・水族館			
10 統計	10 都市施設各論	10 市民参加	10 墓地・霊園			10 病虫害				
11 横算	11 オープンスペース各論	11 生物多様性								
12 名簿	12 街路樹	12 水景（川・湖沼・海）								
13 資格		13 催事								
98 東京都公園協会内部資料										
99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他	99 その他

（児童書、雑誌は別置）

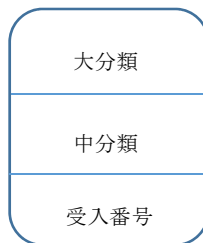


図3 背ラベル
(請求記号)

3. 資料排架

みどりの図書館の排架は、主に一般の利用者が自由に閲覧できる「開架（閲覧スペース含む）」、資料閲覧請求に基づき職員が所蔵資料を出し入れする「閉架書庫（書籍、図面、写真他）」と「展示スペース」の3つがある。

今回は、「開架」と「展示スペース」の資料排架について紹介する。

1) 開架

一般の利用者が利用する開架の資料配置は、図4のとおりである。

面積は約160㎡、利用頻度の高い約8,000冊の図書、雑誌を図3に示す請求記号に従い排架している（図4の数字は表1の大分類の番号を示す）。

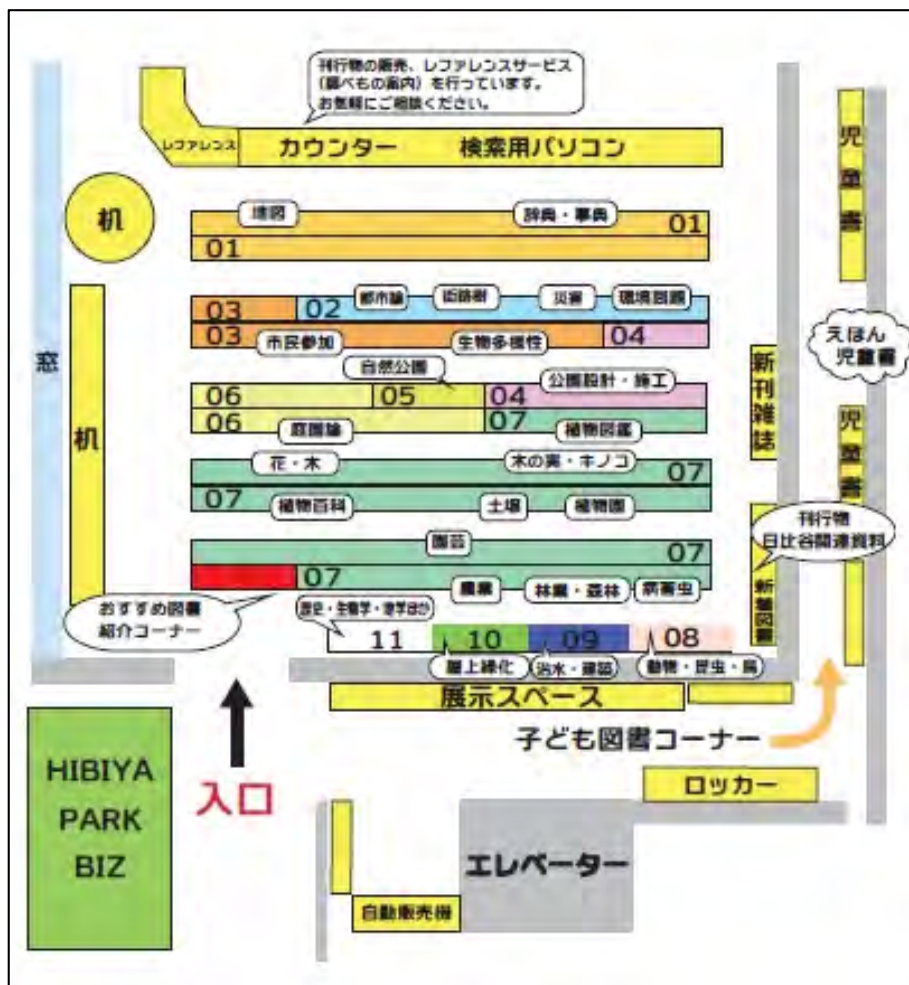


図4 開架配置案内図

① 子ども図書コーナー

子どもたちの利用を増やし、緑や環境に興味・関心を持ってもらうため、絵本や児童書を集め排架している（約 1600 冊）。また、公園のみどりや自然により親しんでもらえるよう、関連資料を添えて、ドングリなど公園内で採集できる自然素材を使って簡単な工作のできるクラフトコーナーもカレッジ館内に設けている。



写真 2 子ども図書コーナー

② 日比谷関連資料棚

都立日比谷公園は、都市計画でつくられた第 1 号の洋風公園で、明治 36（1903）年に開園した。当館はこの公園にあることから、日比谷公園に係る書籍や歴史的資料、園内のバラの一覧表などを集め、公園協会が出版した書籍類とともに、分類順に排架している書架とは別の棚を設けて並べている。



写真 3 日比谷関連資料棚

2) 展示スペース

緑と水の市民カレッジという複合施設の幅広い来館者の目に触れる位置に、みどりの図書館の多様な所蔵資料の活用と紹介を兼ねて、季節性や公園の歴史などテーマ性を持たせた展示を行っている。



写真 4 展示コーナー

4. 最後に

現在の独自分類は、所蔵資料の特性には合っているものの他館との情報共有や検索利用において課題となっている。専門図書館となってもなく 10 年を迎える。これを機に独自分類の見直し改善を進めていきたい。

(うめもと みなこ)

【支部図書館や専門図書館はどのように蔵書を並べているか】

食の文化ライブラリーの独自分類、資料 排架について

味の素食の文化センター 小林 顕彦

1. はじめに

「食の文化ライブラリー¹」（以下、「当館」という。）は、「公益財団法人味の素食の文化センター」（以下、「当財団」という。）が運営する食文化を主題とした専門図書館である。当財団は食文化の研究支援と普及・啓発を目的に、図書館運営のほかに「食文化フォーラム」（会員制の食文化討論会）やシンポジウム（食文化関連テーマで一般公開される講座）の開催、食文化研究の助成事業や出版事業（「食文化フォーラム」シリーズや食文化季刊誌『vesta』の企画編集）などを行う。当財団の設立は約30年前の1989年で、当館はその2年後の1991年に中央区京橋で一般公開施設としてオープンした。2004年に現在の港区高輪へ移転し、組織体としては、2013年に内閣府の承認を得て公益財団法人に移行した。開館日は月曜日から土曜日の10時から17時で（休館日は、日曜日、国民の祝日、年末年始、図書整理期間、臨時休館日）、どなたでも気軽に利用することができる。

2. 図書館について

1) 概要

表1に示すとおり、当館では約4万5千冊の資料を所蔵する。来館者が利用する1階には約3万冊が開架方式で排架されるほか、明治から昭和30年代までの絶版図書約9千冊を貴重書として鍵付きの別書棚で保管する（図1）。地階には約7千冊の開架資料が可動式書架に保管される。いずれも閲覧の対象であり、図書の多くは、5冊まで3週間の貸出サービスも行っている。また、当館では食に関係する古典籍（一部明治時代の出版を含む）約300作品や錦絵（18世紀中盤から発達した多色刷り木版画）約200作品も所蔵している。こちらは資料保護の観点から閲覧の対象にはしていないが、webサイト上で画像データを公開しており、古典籍は無料で²、錦絵は有料で各メディアに画像貸出を行っている。現在、2階にある「食文化展示室」では、貴重書や古典籍、錦絵の情報を使い、それらのレプリカや料理の再現サンプル、関連映像などを、「日本の食文化」というテーマの常設展の中で活用している。なお、図書館内及び食文化展示室内の様子は、財団のwebサイト上の図書館紹介ページで360度の写真画像としてご覧いただける。（<https://www.syokubunka.or.jp/event/culture/>）

¹ <https://www.syokubunka.or.jp/library/>

² <https://www.syokubunka.or.jp/library/edo-books/>

表 1 大分類別所蔵資料数

分類別所蔵数			2019年3月末時点		
大分類		所蔵数	大分類		所蔵数
A	食文化一般	4,721	R	レファレンス資料・その他	1,661
B	食材	2,073	Y	外国語	944
C	食品	3,568	L (※)	雑誌	1,342
D	調理・レシピ	5,173	R	定期刊行物	768
E	食生活	3,257	V	映像	377
F	外食産業・食品製造業	1,347	開架資料 小計		28,730
G	食と健康	1,962	貴重書		9,276
H	食料経済	544	閉架資料		6,535
I	児童書	993	総計		44,541

※L (雑誌) の
タイトル数は
125

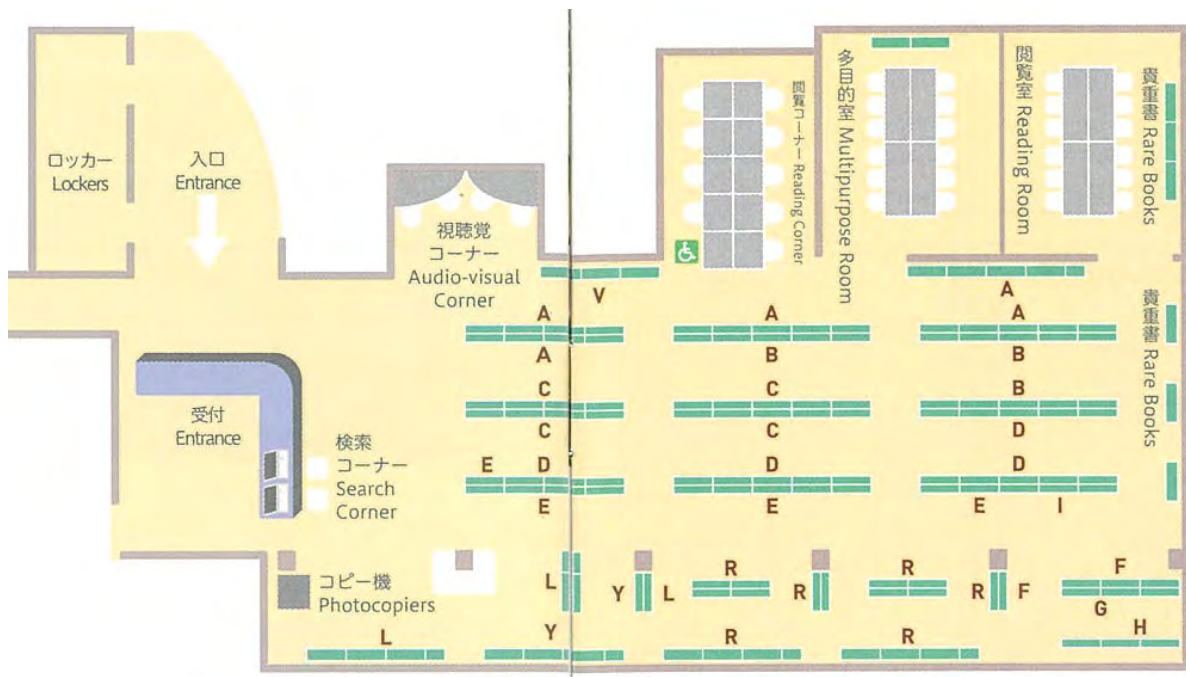


図 1 食の文化ライブラリー1階図 (来館者利用フロア)

2) 体制

当館は、職員 2 名（他事業も兼任）と図書館専任スタッフ 2 名の体制で運営されている。職員は、主に年度計画、月次・年次報告、システムや予算の管理、web サイトの改訂、展示室企画などを行い、スタッフは主に、貸出、返却、閲覧、督促、図書会員カード発行などの利用者対応、資料の装備、書誌・所蔵データの入力などの排架対応、時事、時節の話題をテーマに選定したスタッフのお薦め本コーナー作りなどを行うが、コロナ禍においては、返却本や閲覧本、閲覧席、備品類の消毒作業などの負荷も加わってきている。選書や分類、除籍や開架から閉架への移動、レファレンス、分類の改廃とそれに伴う資料群ごとの移動、蔵書点検などは、適宜職員とスタッフの連携で行う。

3. 独自分類の概要

当館の所蔵資料は、食文化を主題とした構成なので、日本十進分類法（NDC）には適さず、図書館開設の準備段階において、専門家と職員が話し合っって現在の独自分類の基礎が定められた。標準形は「A1 ア 10」などのように、英文字と数字とカタカナの組合せとなる。

1) 大分類

13に分けられる大分類は、表1の通り英文字で区分されるが、考え方は次のとおりである。主に食文化の総論を時間軸と地域軸などでまとめた資料は当館の起点なので、これを「A（食文化一般）」とし、続けて食べ物が口に入るまでのプロセスを順番に「B（食材）」「C（食品）」「D（調理・レシピ）」としている。例えば大豆は食材なのでBに分類、これを加工して作る豆腐は食品なのでCに分類、豆腐に調味料や熱を加えることが調理なので、豆腐を使ったレシピなどはDに分類する。食があつてこそ成り立つ生活やその周辺事項は「E（食生活）」でまとめ、とりわけ食を外部に求める外食、給食、惣菜などは「F（外食産業・食品製造業）」、体は食べたもので出来ているので食べものと体の関係を扱った資料群は「G（食と健康）」、そして食の大前提となる生産や供給、分配や消費、環境などは「H（食料経済）」と分類する。以上は主題毎の分類となるが、この分類に押し込めると埋没してしまう懸念があるものとして、「I（児童書）」（小学校高学年以上を対象とした資料）、「Y（外国語）」は独立させ、統計、社史、辞典や事典、地図などのレファレンス資料はRの分類でまとめている。また、主題別の分類が難しい「L（雑誌）」と「V（映像）」は資料形態別の分類としている。

表2 大分類C（食品）を例にCの中分類と小分類の一部を抜粋

C 食品(大分類)					
中分類	小分類	中分類	小分類	中分類	小分類
C1 食品学	00 総論	C2 食品製造法 食品加工法	18 粉体	C3イ 麺類	00 総論
	10 食品学 食品論		19 その他		10 そば・うどん
	20 食品化(科)学		20 貯蔵 保存法		11 そば
C2 食品製造法 食品加工法	00 総論		30 食品添加物		12 うどん
	10 各論		40 パッケージ		13 つゆ
	11 醗酵法 微生物利用	C3 食品	50 その他		20 そうめん・ひやむぎ
	12 乳酸菌(発酵)		00 食品総論		30 中華麺全般
	13 冷凍 チルド		10 食品開発		31 ラーメン
	14 レトルト	C3ア 米飯 餅	00 総論		32 冷やし中華・つけ麺
	15 乾燥		10 ご飯 おにぎり		39 インスタントラーメン
	16 燻製		20 すし		40 パスタ
	17 缶詰		30 餅		50 その他

2) 中分類

大分類を英文字で区分したのに続き、中分類は数字1ケタと更に細分化が望ましい場合はカタカナを組合せて分類している（表2参照）。例えば、Cの食品は「C1（食品学）」「C2（食品製造法 加工法）」「C3（食品）」と数字1桁で区分するが、「C3（食品）」は更に細分化することが望ましいため、C3にカタカナを加え「C3ア（米飯 餅）」「C3イ（麺類）」「C3ウ（菓子パン）」「C3エ（油脂）」などから「C3セ（茶 珈琲 嗜好飲料）」「C3ソ（飲料）」「C3タ（酒類 酒）」など16の中分類に分けられている。なお、形態別分類の「L（雑誌）」については、中分類の段階で「L1（一般紙・専門誌）」「L2（料理誌）」「L3（食品業界誌）」「L4（会誌・機関誌）」のように雑誌の性格による分類を行っている。

3) 小分類

分類は、各資料に付随する書誌・所蔵データの統制や、検索時または書棚を前にした際の探しやすさを手助けするものとなるが、大分類と中分類だけの区分には限界があり、約 15 年前から小分類を新設し運用することになった。小分類は中分類に続き 2 ケタの数字を枝番として付与して整えている（表 2 参照）。「C3 ア（米飯・餅）」という中分類を例にとると、「C3 ア 00（総論）」「C3 ア 10（ご飯・おにぎり）」「C3 ア 20（すし）」「C3 ア 30（餅）」となり、例えば「C3 シ（水産加工品）」という中分類を例にとると、「C3 シ 00（総論）」「C3 シ 10（かつおぶし）」「C3 シ 20（魚肉ねり製品）」「C3 シ 30（その他）」となる。小分類は現在約 1100 項目あり、本の背表紙では図 2 のようなラベル表示で反映される。

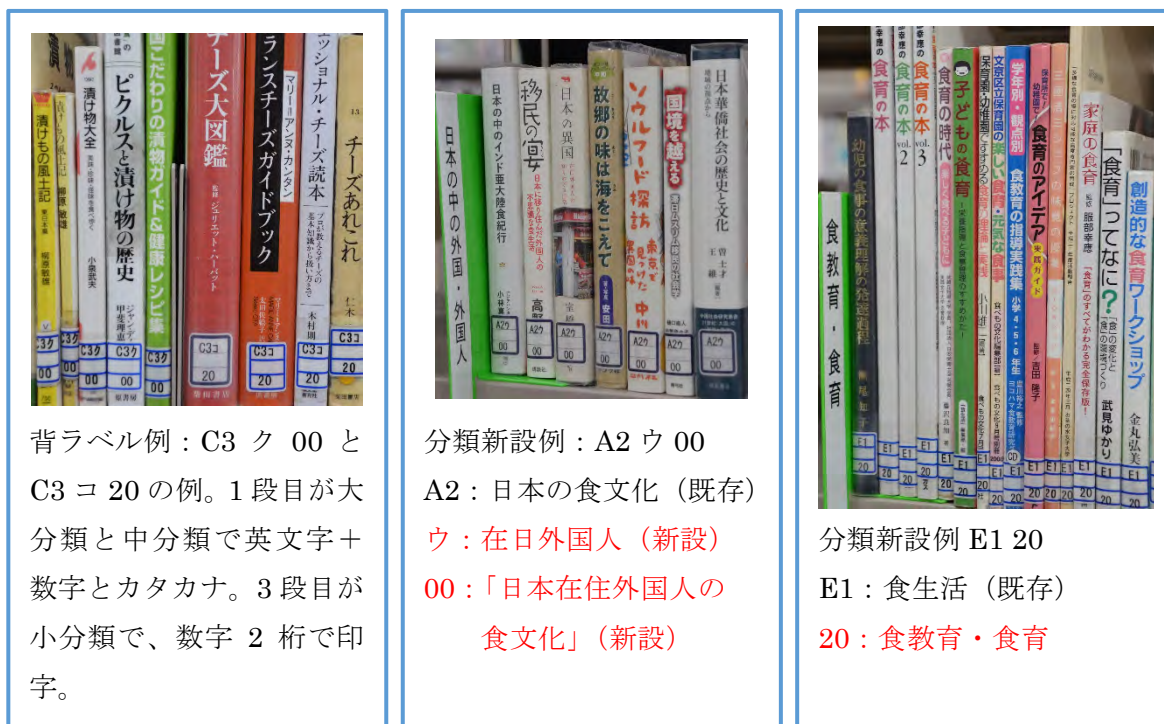


図 2 背表紙の例と新設分類例

4. 分類の新設と改廃

1) 事例

分類を確定した時点では、「とりあえずこれでよし」とするものの、世の中の変化とともに既存分類の中に押し込めるよりも、別分類にして独立させたほうが合理的と思われる資料が蓄積してくることもある。例えば水。水に恵まれている日本では、良質の水で米が育ち、日本酒が作られ、また水をふんだんに使えることで衛生面での恩恵も受けてきた。この自然の恵みは現代日本人にはとても当たり前のものであったので、水は「C3 ソ（飲料）」という括りの中にあり、独立分類にするまでには至らなかった。日本でも平成の頃から消費者向けにもミネラルウォーターが売られるようになり、今では水を買うことは当たり前の時代になった。そのような背景の中、「C3 ソ（飲料）」の小分類として「C3 ソ 10（水）」「C3 ソ 11（水の歴史・文化史）」を新設するに至った。また、2005 年に食育基本法が施行されると、自ずと食育関連の本の所蔵が増え、一つのジャンルを形成してきたため、これも「E1（食生活）」に枝番の「20（食教育・食育）」を加え小分類を新設した（図 2 参照）。最近の例では、令和を題材にした本が増えていくことを見越して、時代分けしている「A2（日本の食文化）」の「イ（時代別）」に 70 という

枝番を付与し「A2 イ 70（令和時代）」を新設する予定である。

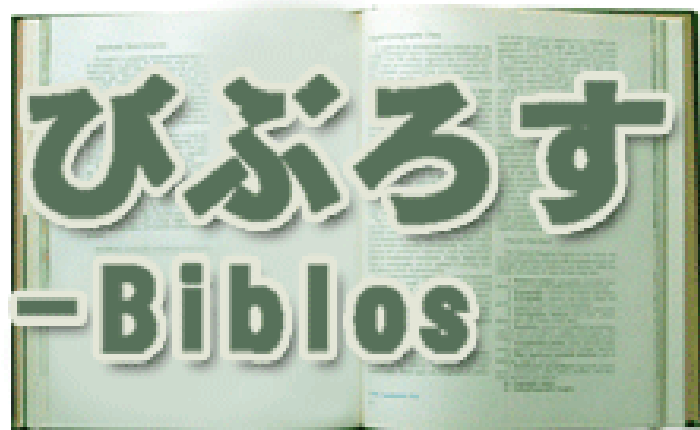
2) 分類改廃の起こりと対応

日常的に選書や除籍、書誌入力や書架整理を行い、利用者の声を聞いているスタッフには情報が蓄積されていく。スタッフとの会話からは課題が浮上してくることが多いが、分類の改廃提案もその一つである。分類の改廃に対応する際は、専門図書館資料の特性ゆえ明確な基準として頼るものがないので、職員とスタッフが持つ情報と感性をすり合わせた結果で決めていくことになる。一度決めた後もやっぱり違うという感覚が残る場合は、行ったり来たりでやり直しということもある。新分類の設定が確定すると、書誌データの改定や背ラベルの付け替えに加え、配置先確保の課題も出てくる。どの分類の隣にその新分類の資料群を置くべきか、書棚の区切りの良さも考慮するので、新たなスペースを作ろうとすると、既存のある分類資料をあそこへ、あそこにある分類資料はこちらへと三角トレード状態になる。分類の改廃は、気づきから準備、実施までに相応の時間がかかり、悩みながらの地道な対応となるが、図書館はこうして創られていくものと感じられるところもあり、充実感や面白さが伴う図書館業務の一つでもある。

5. おわりに

図書館業務は、①収集（蔵書構築）：選書と除籍など、②排架（情報付与）：分類、装備、書誌・所蔵データ入力など、③利用促進：閲覧・貸出のサービスや OPAC、レファレンスなどナビゲーション機能、展示などによる資料の露出度向上対応などの3段階に分けられると考えるが、ターゲット層を想定し、「どの分野・分類の本を重点化していくのか？」「分類ごとにどのようなキーワードを統制語として定めておくのか？」「利用者が選びやすく、また思いがけない本にも出合うためにはどのような分類と書架排列がよいのか？」など、分類体系のありようは、①から③の図書館業務全般の方向性を決め、図書館運営の維持、継続を統制する指標でもある。専門図書館は、独自分類を保たないと専門図書館らしさがなくなるし、分類を固定化させて変化しないでいると退化する可能性もある。図書館における独自分類とそれに伴う資料の収集、排架、利用促進はとても難しいことであるが、同時に図書館の舞台裏の面白さでもある。

（こばやし あきひこ）



89号

令和2年12月

発行 / 国立国会図書館総務部

I S S N : 1 3 4 4 - 8 4 1 2

web版ではリンクをご活用いただけます

<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan